

小山町人口ビジョン



富士山頂と金太郎のまち おやま

平成27年10月

小山町

目 次

1. 人口の動向

1.1 人口動向	1
----------------	---

2. 将来人口の推計と分析

2.1 将来人口の推計	25
2.1.1 推計条件の設定	25
2.1.2 推計シミュレーションの概要	29
2.1.3 推計結果の概要	31
2.2 人口の変化が地域の将来に与える影響	33

3. 目指すべき将来の方向及び人口の将来展望

3.1 人口減少の克服に向けた現状と課題	36
3.2 目指すべき将来の方向	39
3.3 人口の将来展望	40

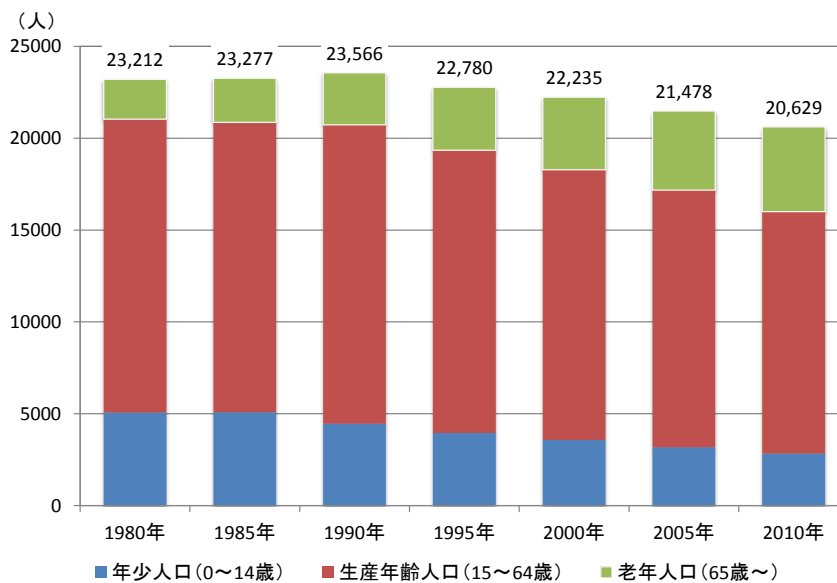
1. 人口の動向

1.1 人口動向

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移

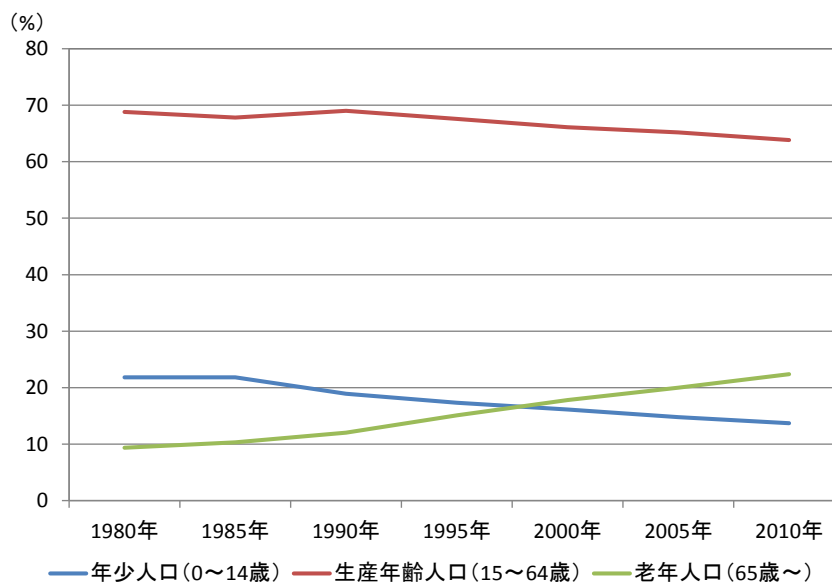
- 1980年以降の国勢調査によると、15歳未満人口（年少人口）は1985年をピークに、15～64歳人口（生産年齢人口）は1990年をピークに減少する傾向にある（図表 1-1）。一方で、65歳以上人口（老年人口）は1980年以降増加傾向にある（図表 1-2）。
（参考）1960年4月1日現在人口：28,993人、2015年10月1日現在人口：19,371人

図表 1-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移



出所) 総務省「国勢調査」

図表 1-2 年齢3区分別の構成比の推移

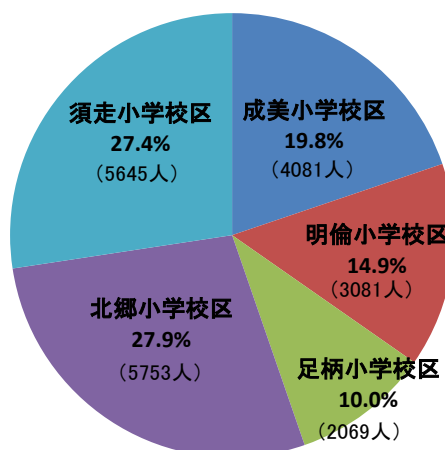


出所) 総務省「国勢調査」

(2) 小学校区別の人口

- 小学校区別の人口を見ると、須走小学校区を除くすべての地区で、50～60 代の人口が最も多くなっている（図表 1-3～図表 1-9）。
- 須走小学校区には自衛隊官舎が立地していることから、20～30 代の男性人口が多くなり、他の小学校区とは異なる年齢構成となっている（図表 1-9）。

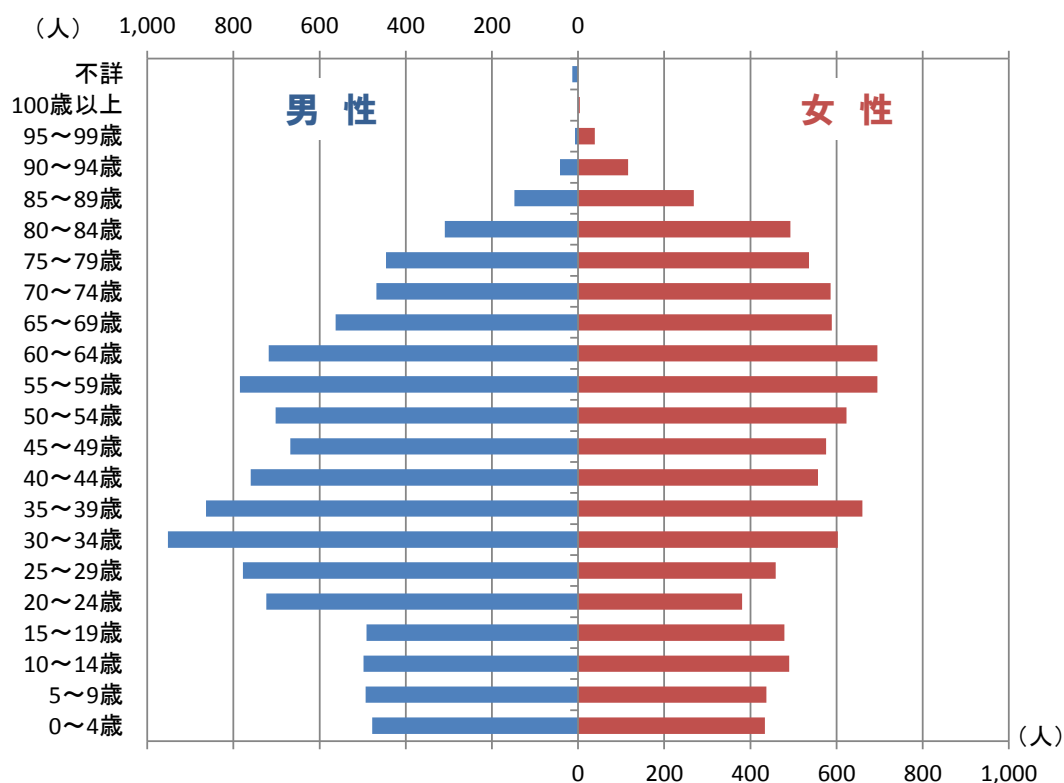
図表 1-3 地区別の人口割合（2010 年）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

※不詳は除く

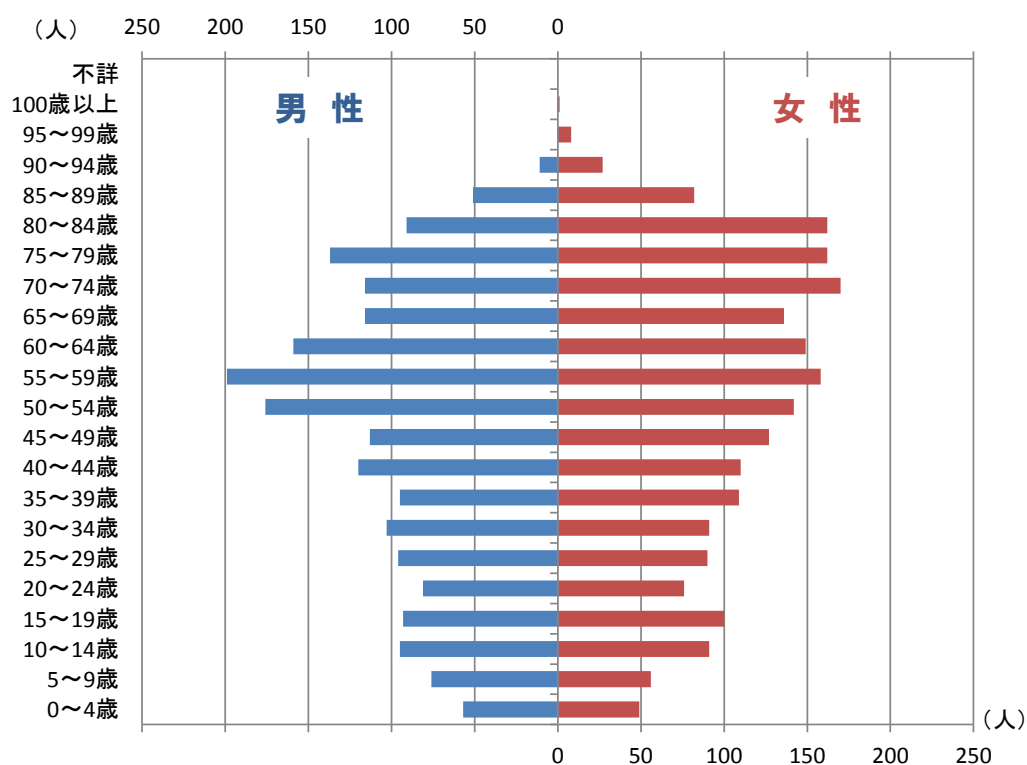
図表 1-4 小山町全体の年齢構成（2010 年）



出所) 国勢調査 (平成 22 年)

※不詳は除く

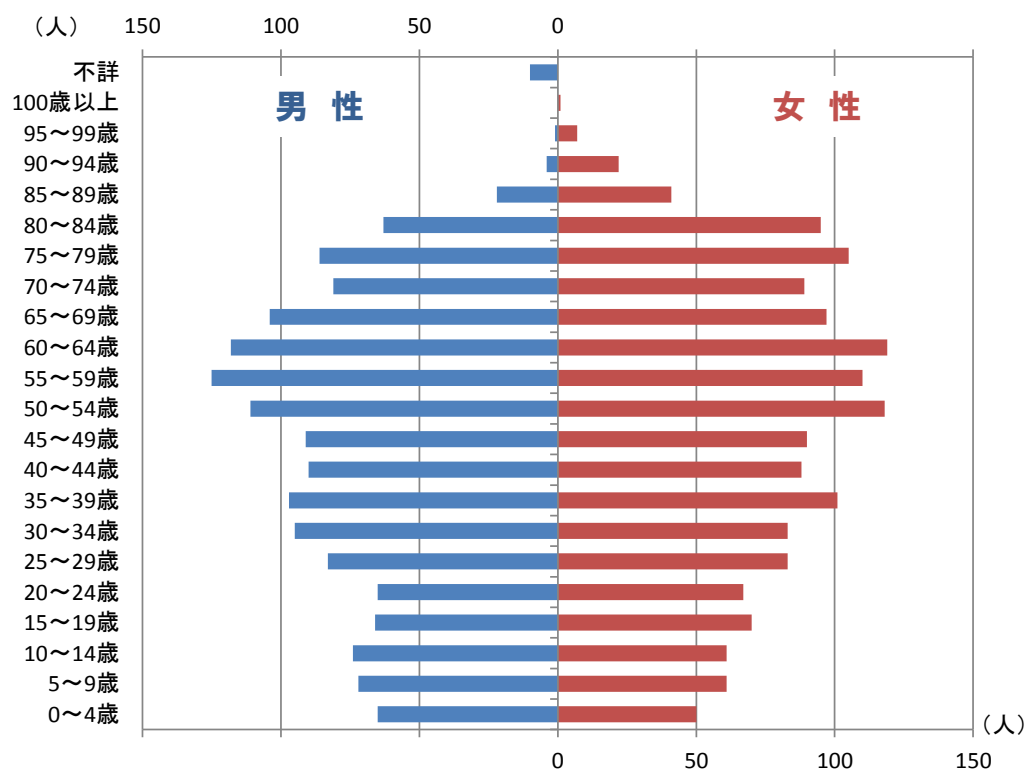
図表 1-5 成美小学校区の年齢・男女別人口（2010 年）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

※不詳は除く

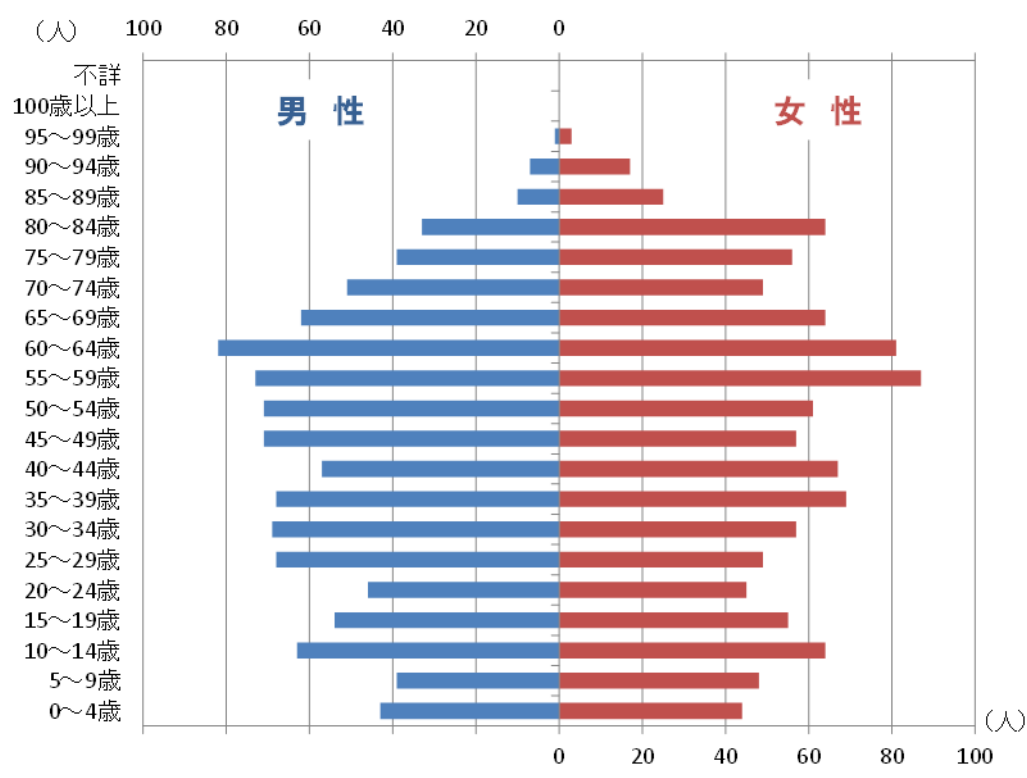
図表 1-6 明倫小学校区の年齢・男女別人口（2010 年）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

※不詳は除く

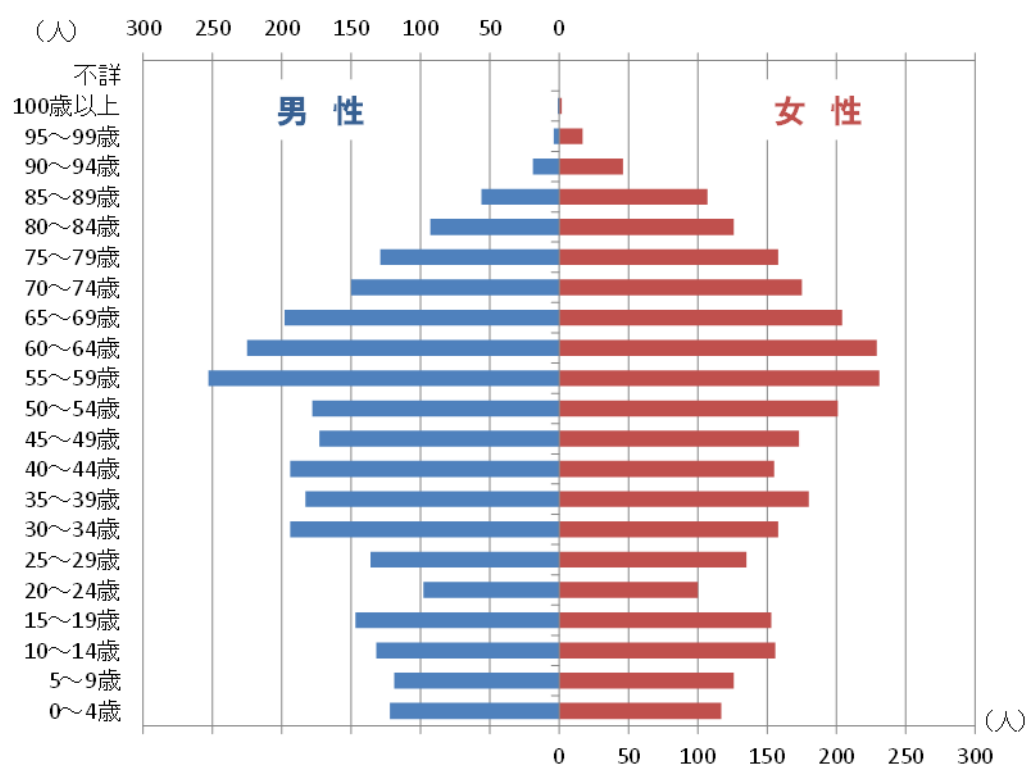
図表 1-7 足柄小学校区の年齢・男女別人口（2010 年）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

※不詳は除く

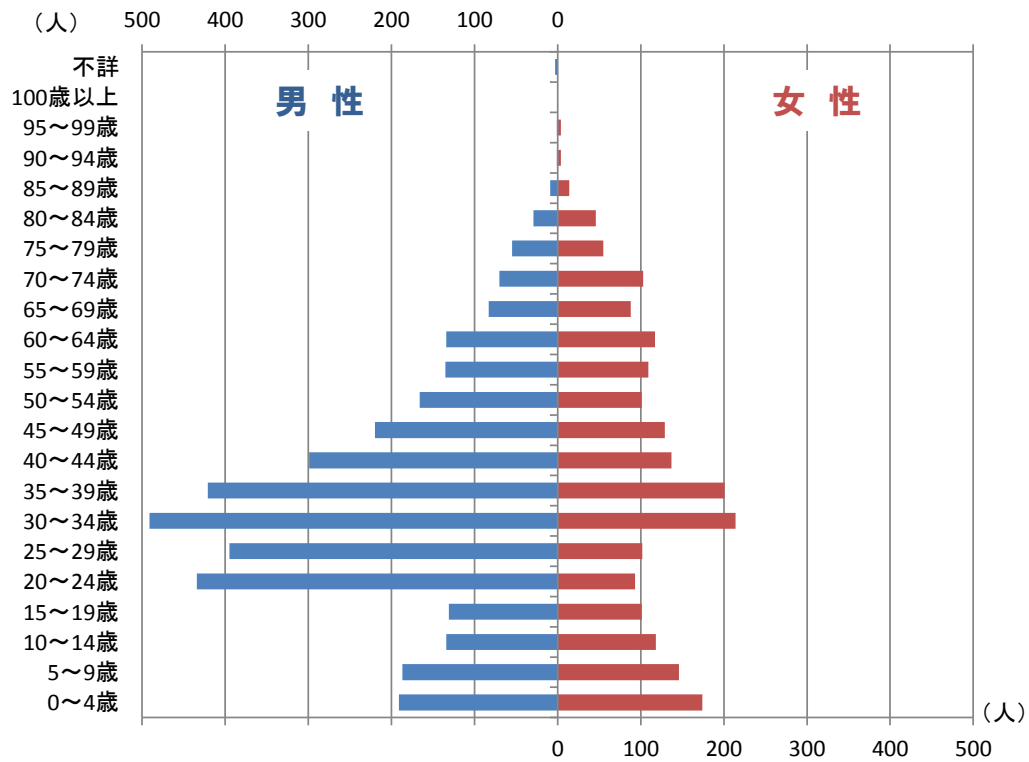
図表 1-8 北郷小学校区の年齢・男女別人口（2010 年）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

※不詳は除く

図表 1-9 須走小学校区の年齢・男女別総人口（2010 年）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

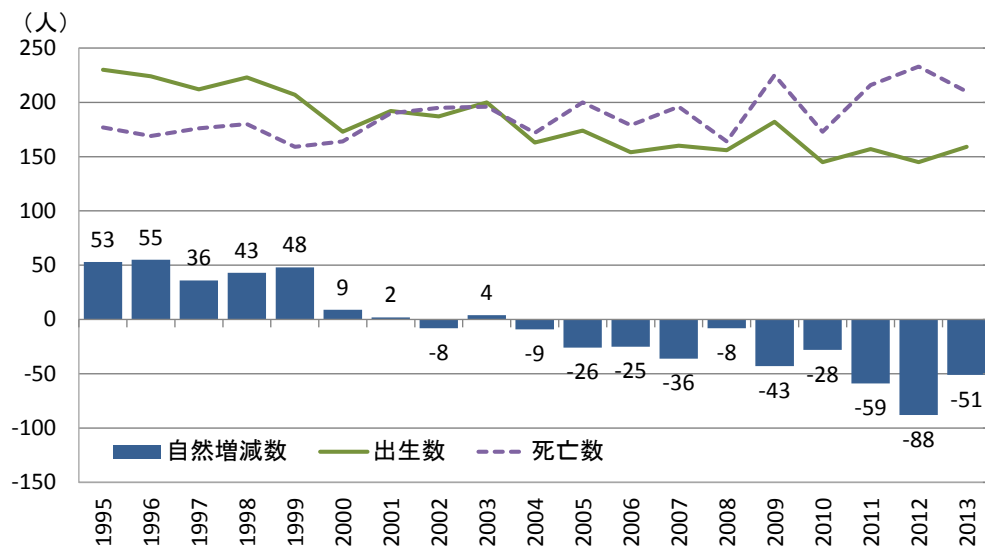
※不詳は除く

(3) 自然動態に関する分析

1) 出生数・死亡数の推移

- 出生数・死亡数を見ると、2000 年頃より出生数が死亡数を下回る傾向が続いている。その結果、自然増減数はマイナスに推移している（図表 1-10）。

図表 1-10 出生数、死亡数、自然増減数の推移

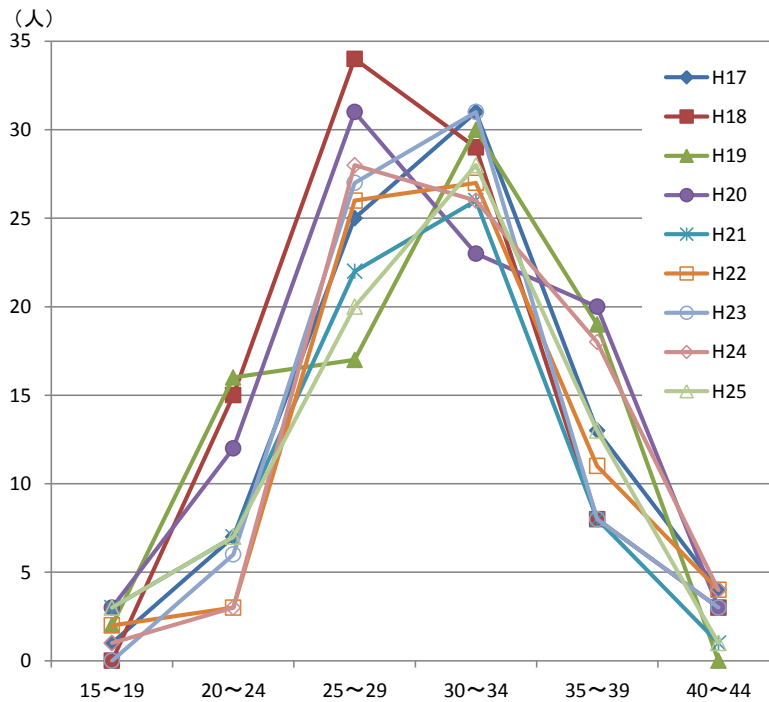


出所) 総務省「住民基本台帳移動調査」

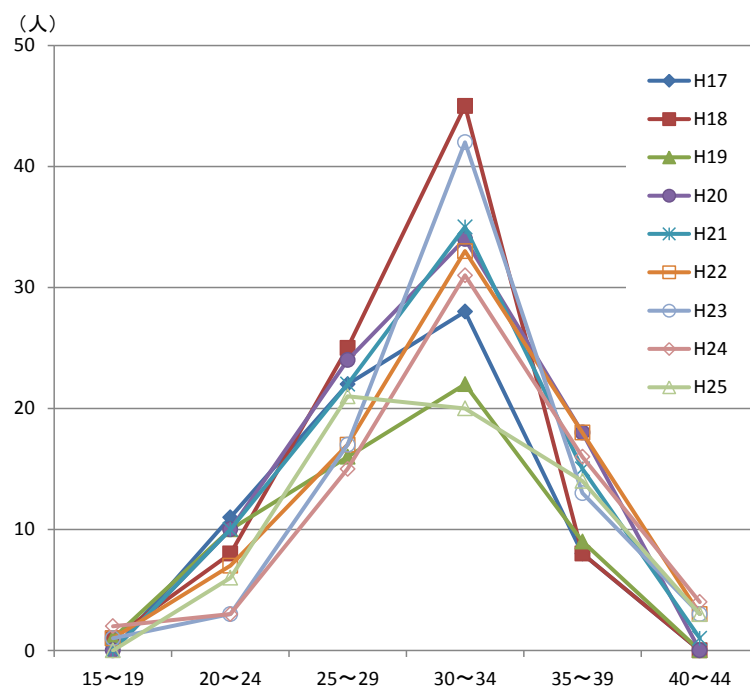
2) 年齢別出生数の推移

- 年齢別出生数についてみると、男性においてはピークが25～29歳から30～34歳へと移り変わっており、晩婚化の傾向が読み取れる（図表 1-11）。
- また、女性については、出生数そのものが全体的に減少する傾向がある（図表 1-12）。

図表 1-11 年齢別出生数の推移（男性）



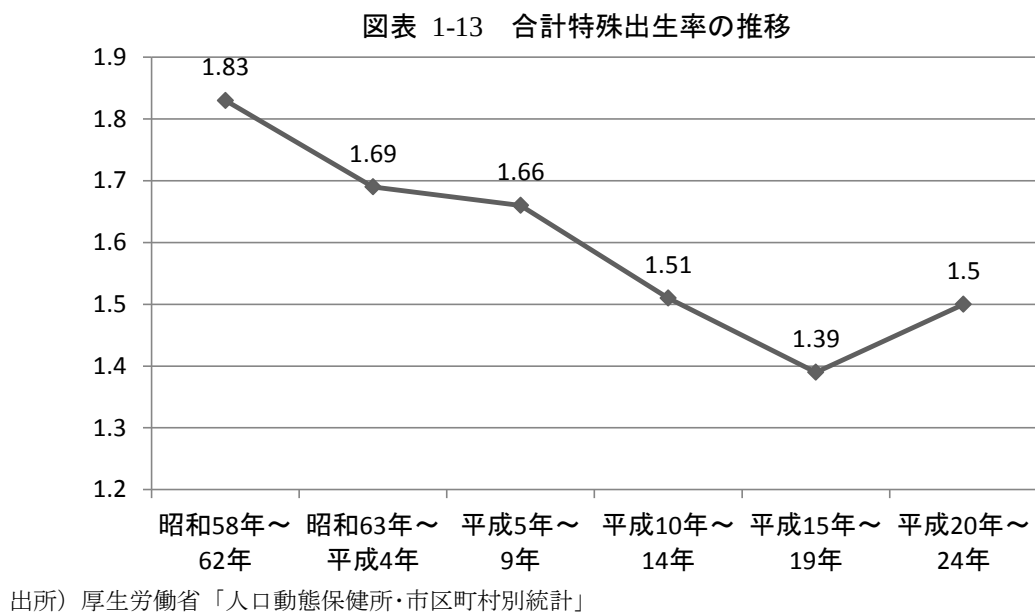
図表 1-12 年齢別出生数の推移（女性）



出所) 小山町統計資料

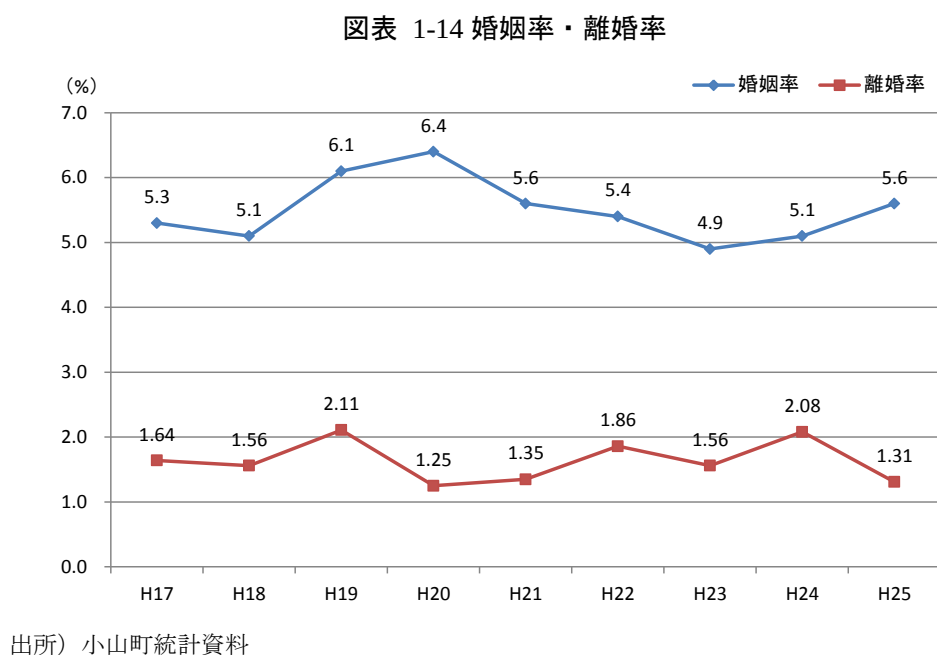
3) 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率を見ると、平成 15～19 年まで減少し、その後、平成 20～24 年には増加に転じている（図表 1-13）。



4) 婚姻率・離婚率

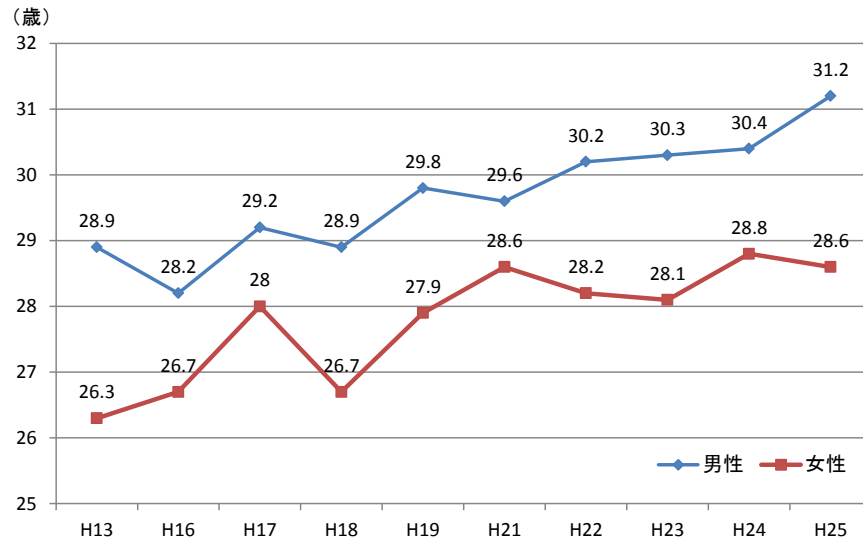
- 婚姻率・離婚率については、概ね横ばいで推移している。



5) 平均初婚年齢

○ 平均初婚年齢は上昇する傾向にあり、晩婚化が進んでいる。

図表 1-15 平均初婚年齢



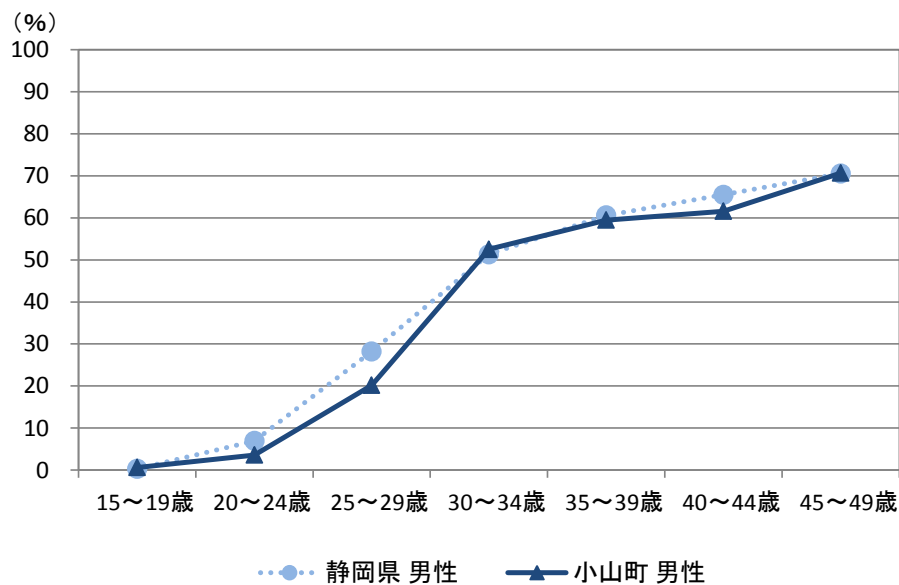
出所) 小山町統計資料

※平成 14,15 及び平成 20 年はデータなし

6) 有配偶率

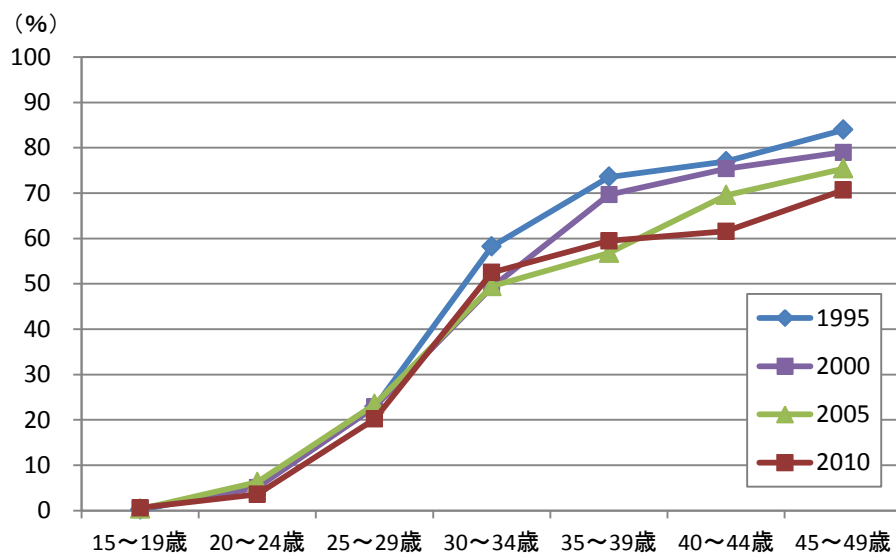
- 男性の有配偶率は、20代を除きほぼ静岡県全体と同様の傾向を示している（図表 1-16）。
- 女性の有配偶率は、30代以降の年齢で5%程度静岡県全体の平均を上回っている（図表 1-18）。
- 有配偶率を経年で比較すると、男性・女性ともに特に30～40代において有配偶率は低くなる傾向がある（図表 1-17、図表 1-19）。

図表 1-16 有配偶率（男性）



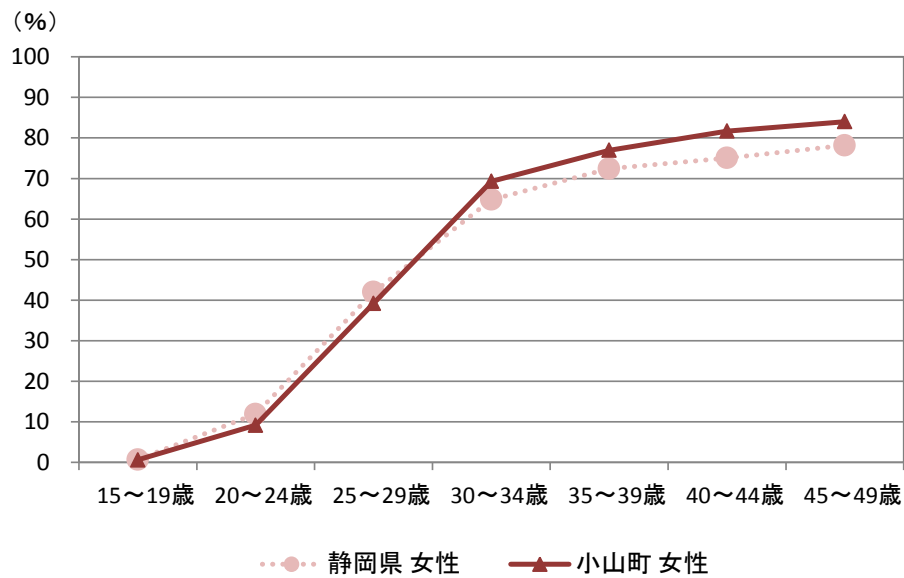
出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

図表 1-17 有配偶率の推移（男性）



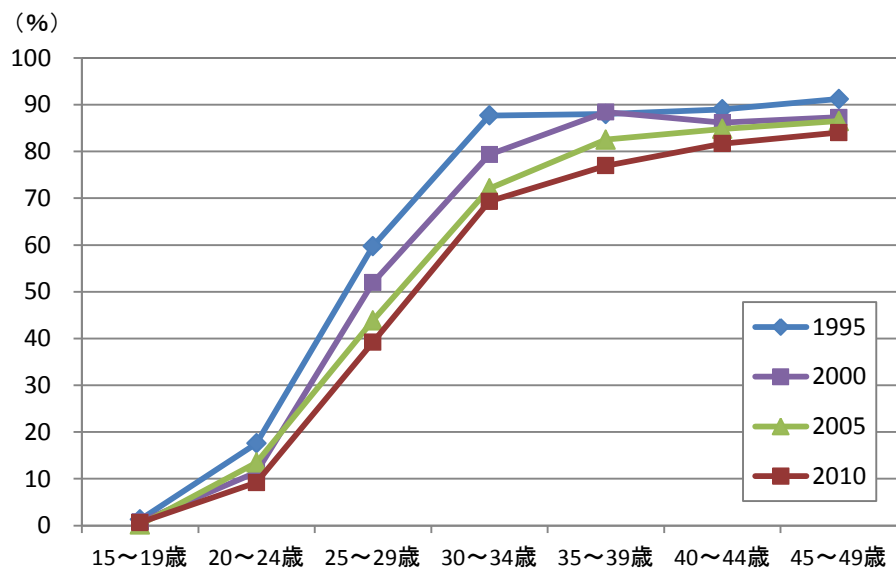
出所) 総務省「国勢調査」(平成 7～22 年)

図表 1-18 有配偶率（女性）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

図表 1-19 有配偶率の推移（女性）



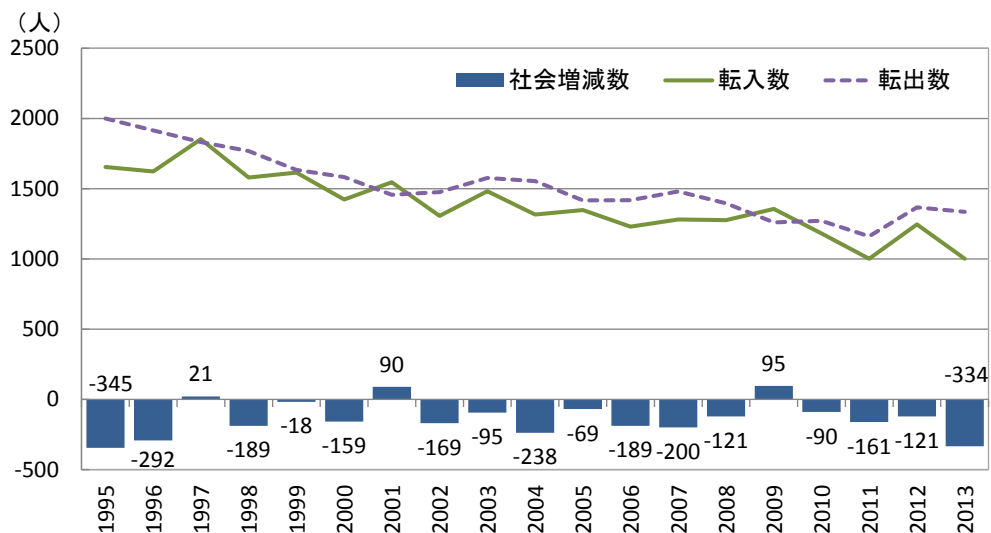
出所) 総務省「国勢調査」(平成 7～22 年)

(4) 社会動態に関する分析

1) 転入者数・転出者数の推移

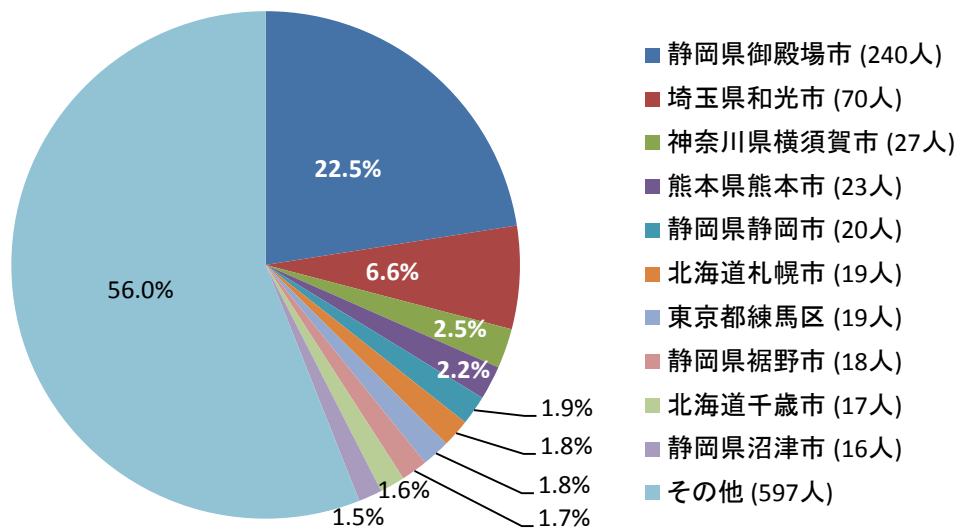
- 転入数・転出数を見ると、転出が転入を上回る転出超の傾向が見られる（図表 1-20）。
- 社会増減数を見ると、2001 年及び 2009 年のプラスが目立つ。主な要因として、自衛隊下原官舎の建設（2001 年）、須走 4 番地の宅地分譲（2009 年）が考えられる（図表 1-20）。
- 転入者数・転出者数の割合を見ると、転入・転出のいずれにおいても、生活圏を同じくする御殿場市との転入・転出が多くなっている。また県外では、埼玉県和光市や神奈川県横浜市など、自衛隊施設のある市や区との転入・転出が多くなっている（図表 1-21、図表 1-22）。
- 静岡県全体としては、東京圏への転出が多くなっている（※参考：図表 1-23）。

図表 1-20 転入者数、転出者数及び社会増減の推移



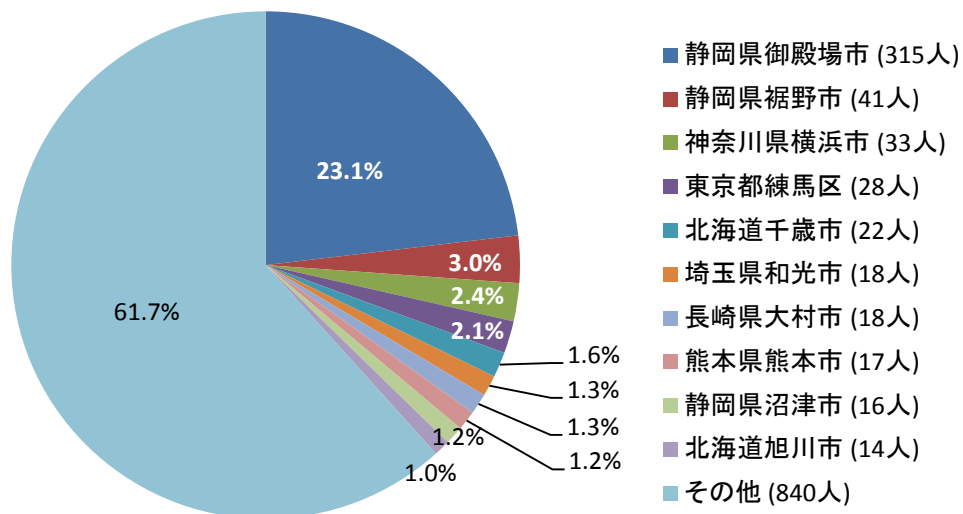
出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」

図表 1-21 転入者（割合）の内訳（2013 年）



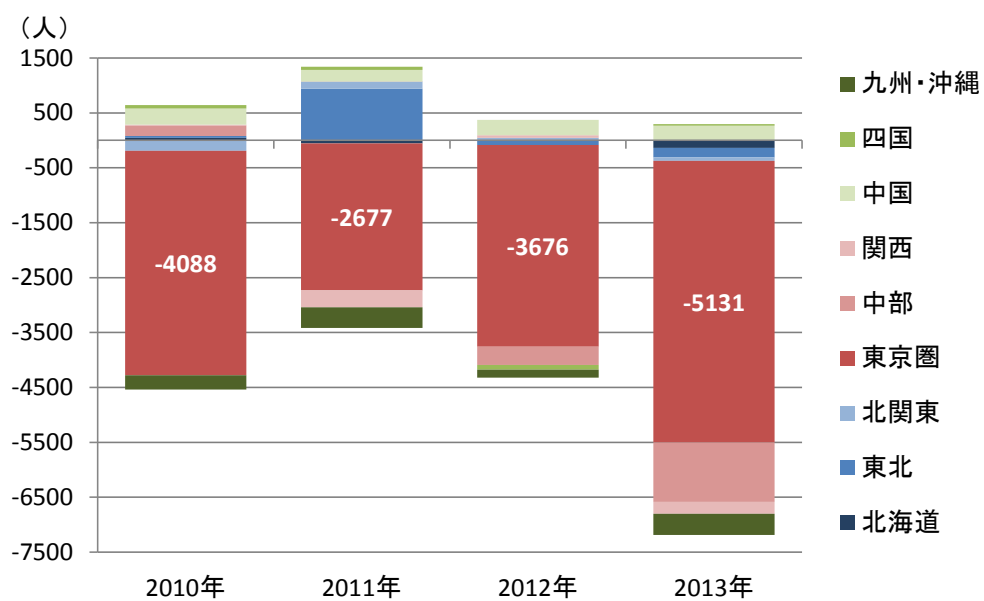
出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

図表 1-22 転出者（割合）の内訳（2013 年）



出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

※参考：図表 1-23 地域ブロック別純移動数の推移（静岡県人口）

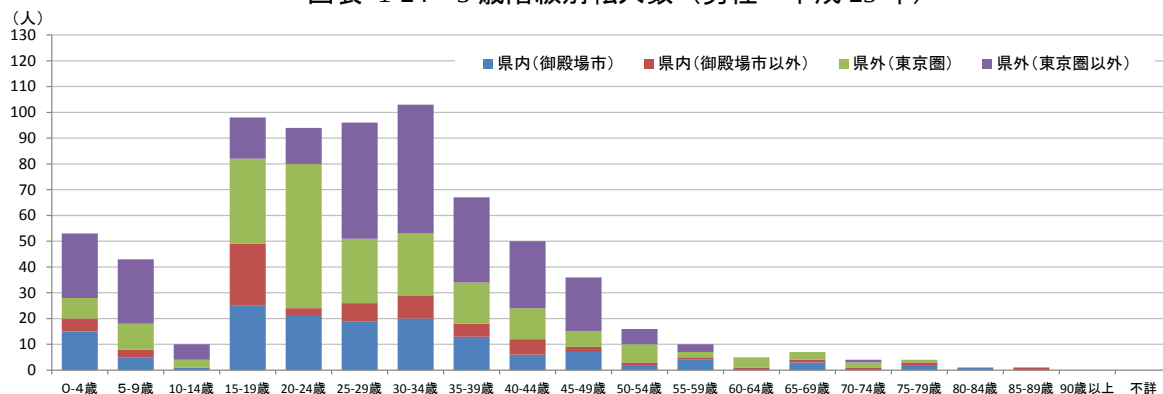


出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2) 人口移動の状況（性・年齢階級別の転入・転出・転入超過数）

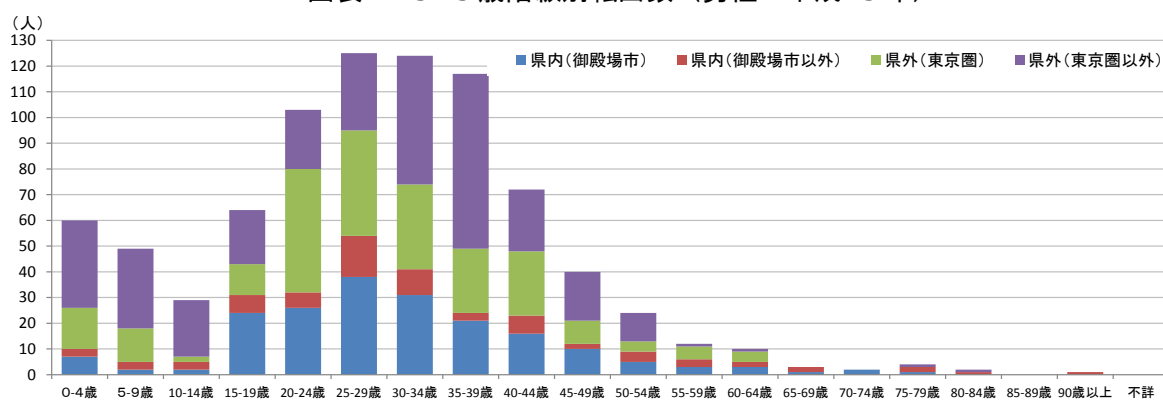
- 性・年齢階級別の人口移動の状況を見ると、男性・女性ともに総じて転出超過の傾向にある（図表 1-26、図表 1-29）。
- 女性に比べ、男性の特に若年層において、転入数・転出数ともに多くなっているが、これは自衛隊に關係する移動が影響していると考えられる（図表 1-24～図表 1-28）。
- 女性は 20-24 歳で東京圏への転出超過が多くなっているが、これは就職等による転出が影響していると考えられる（図表 1-27～図表 1-29）。

図表 1-24 5 歳階級別転入数（男性・平成 25 年）



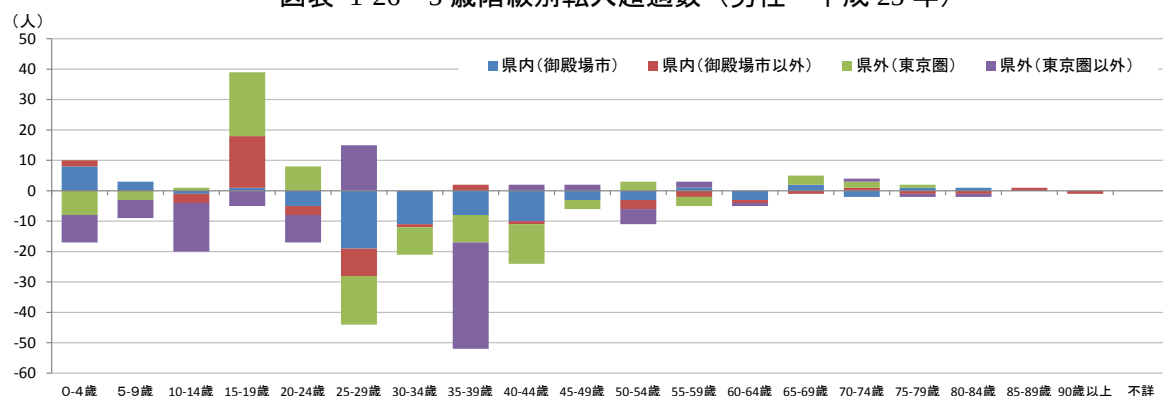
出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

図表 1-25 5 歳階級別転出数（男性・平成 25 年）



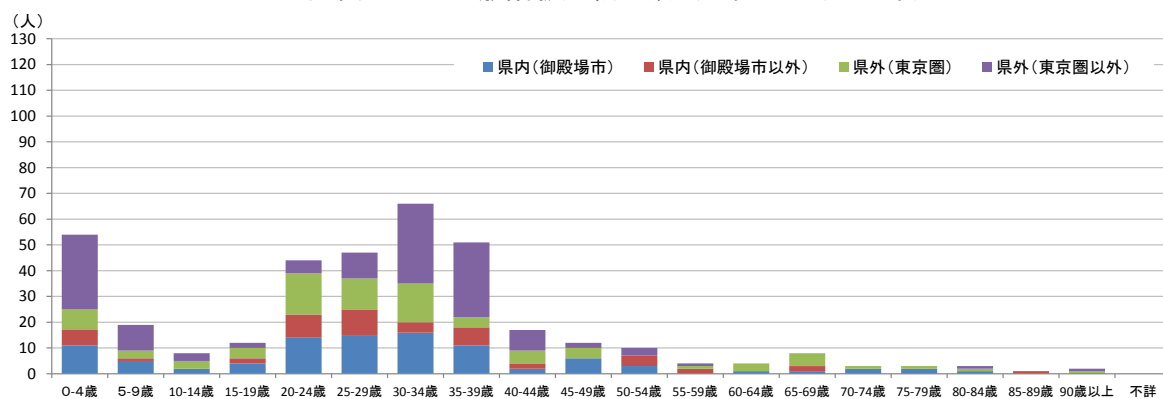
出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

図表 1-26 5 歳階級別転入超過数（男性・平成 25 年）



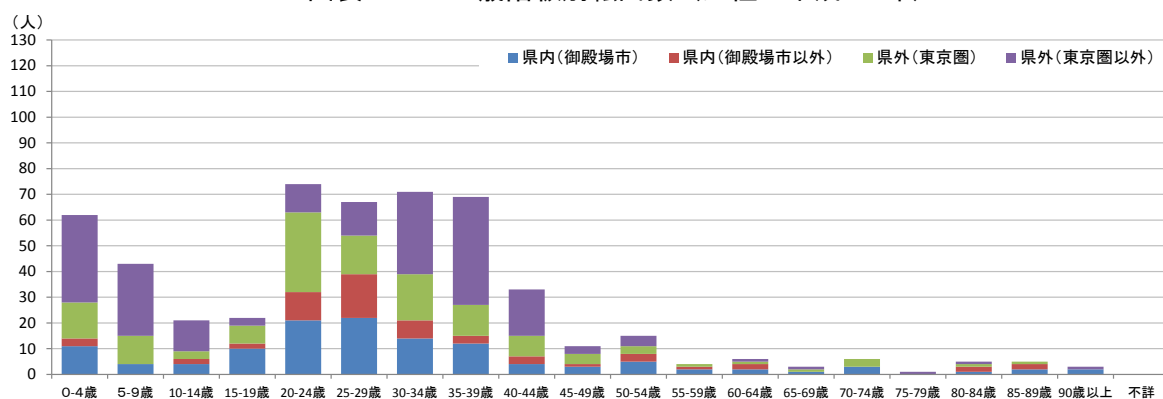
出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

図表 1-27 5 歳階級別転入数（女性・平成 25 年）



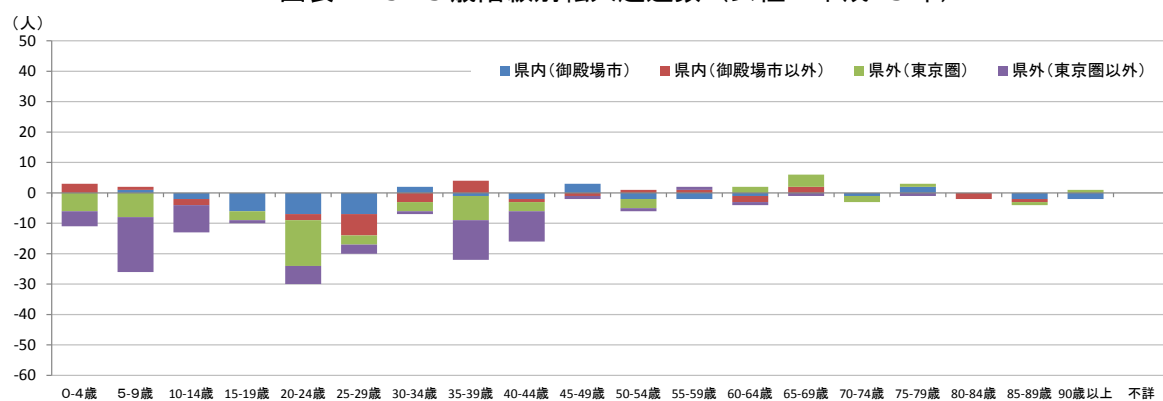
出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

図表 1-28 5 歳階級別転出数（女性・平成 25 年）



出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

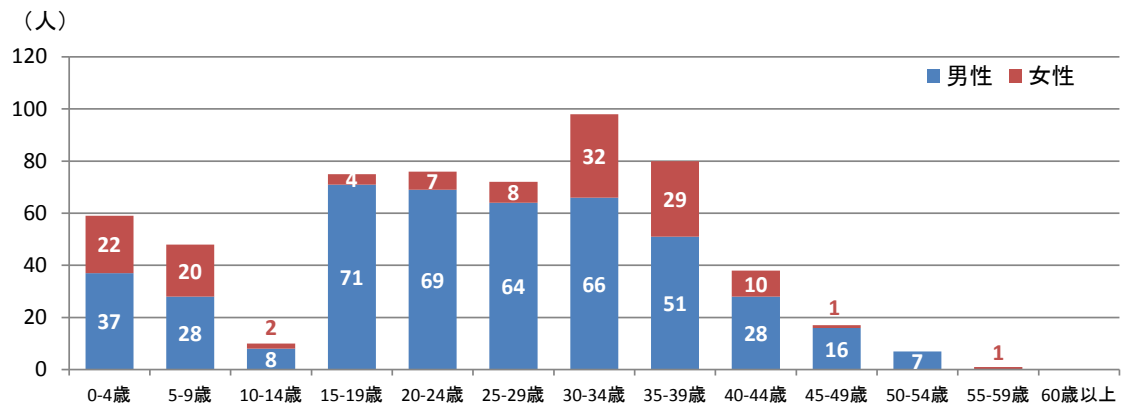
図表 1-29 5 歳階級別転入超過数（女性・平成 25 年）



出所) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」(平成 25 年)

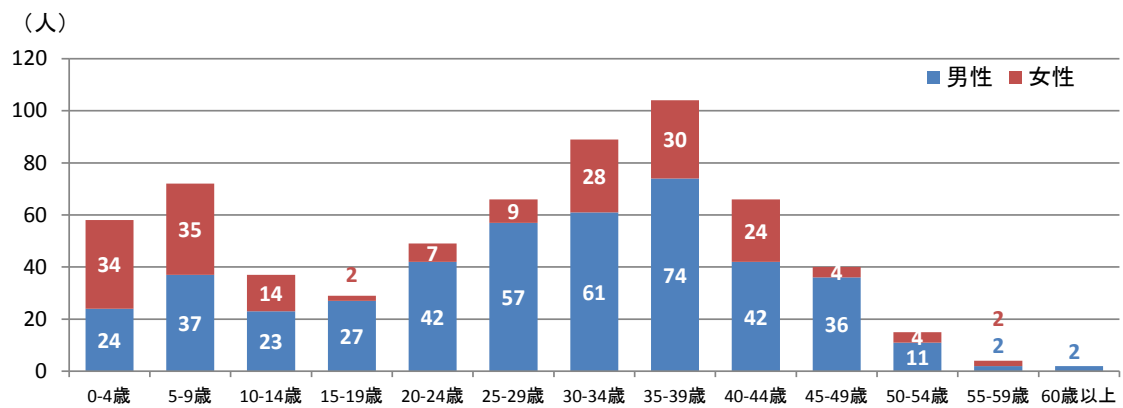
(参考) 須走地区における自衛隊に関連した転入・転出の状況 (平成 25 年度)

図表 1-30 須走地区における自衛隊に関連した転入数 (平成 25 年度)



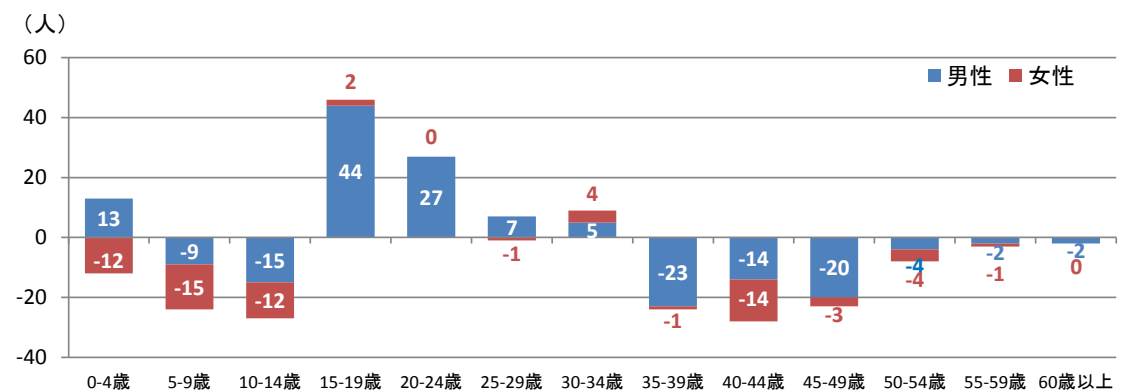
出所) 小山町提供資料

図表 1-31 須走地区における自衛隊に関連した転出数 (平成 25 年度)



出所) 小山町提供資料

図表 1-32 須走地区における自衛隊に関連した転入超過数 (平成 25 年度)

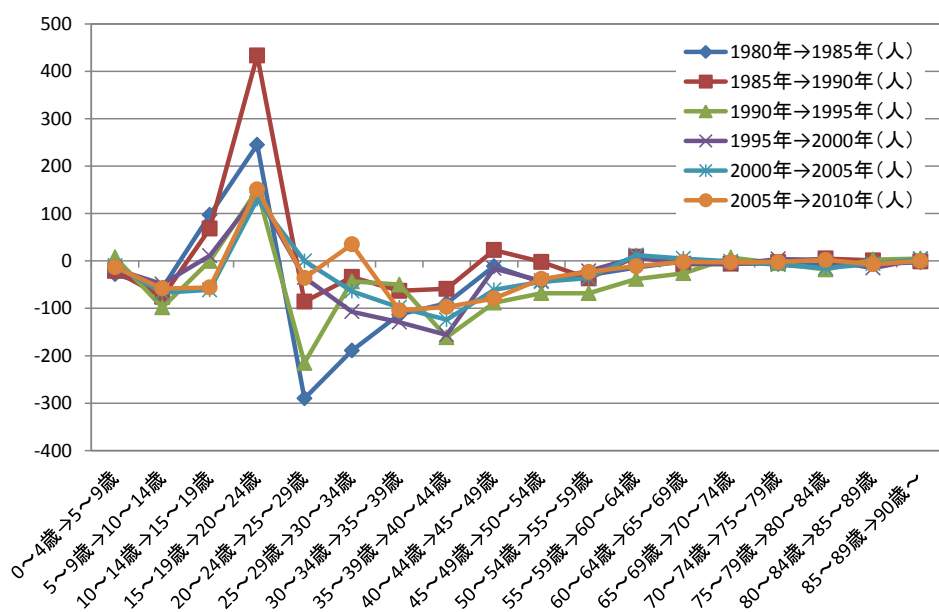


出所) 小山町提供資料

3) 人口移動の状況（年齢階級別転入超過数の推移）

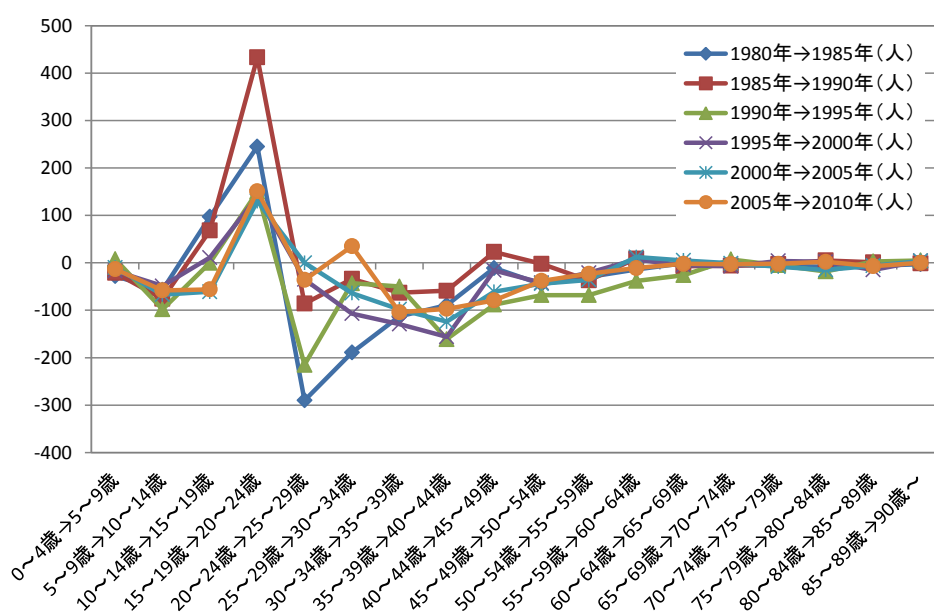
- 性・年齢階級別の転入超過数を見ると、男女ともに1980～1990年代に比べ、近年は移動数が小さくなる傾向にある（図表 1-33、図表 1-34）。
- 男性では、若年世代（15～19歳→20～24歳）は、自衛隊関連等により転入超過となっているが、それ以外の階層では総じて転出超過となっている（図表 1-33）。
- 女性では、若者世代（15～19歳→20～24歳）は転出超過となっており、他の年代に比べても転出の割合が大きくなっている（図表 1-34）。

図表 1-33 年齢階級別純移動数の推移（男性）



出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1-34 年齢階級別純移動数の推移（女性）

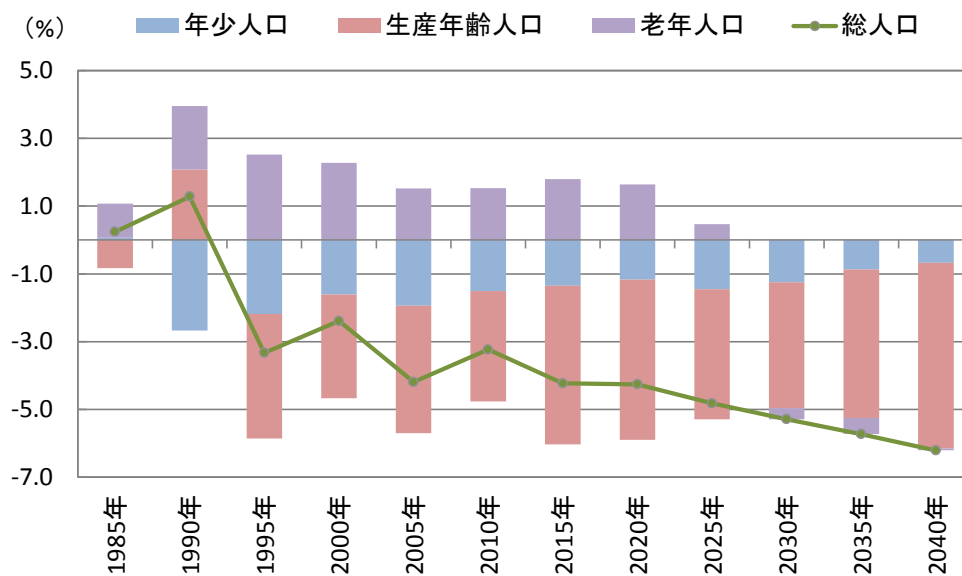


出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(5) 人口増減に関する分析

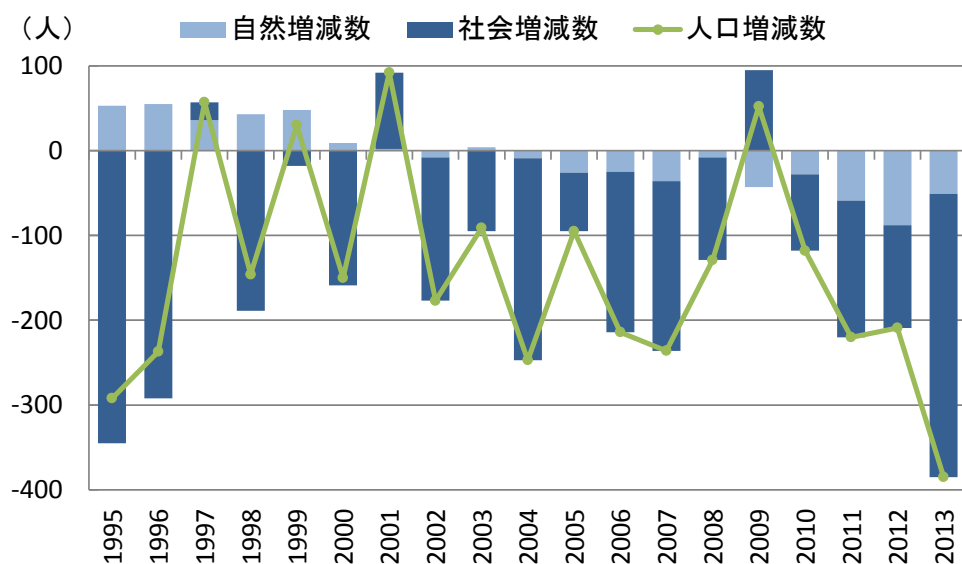
- 人口動態の推移を年齢三区分について見ると、特に生産年齢人口の減少率が大い（図表 1-35）。
- 自然増減・社会増減を見ると、社会減が続く中で、2000 年以降は自然増から自然減に転じている。また、社会増減が人口増減に大きく影響している（図表 1-36）。

図表 1-35 人口動態の推移



出所) 総務省「国勢調査」

図表 1-36 自然増減・社会増減の推移

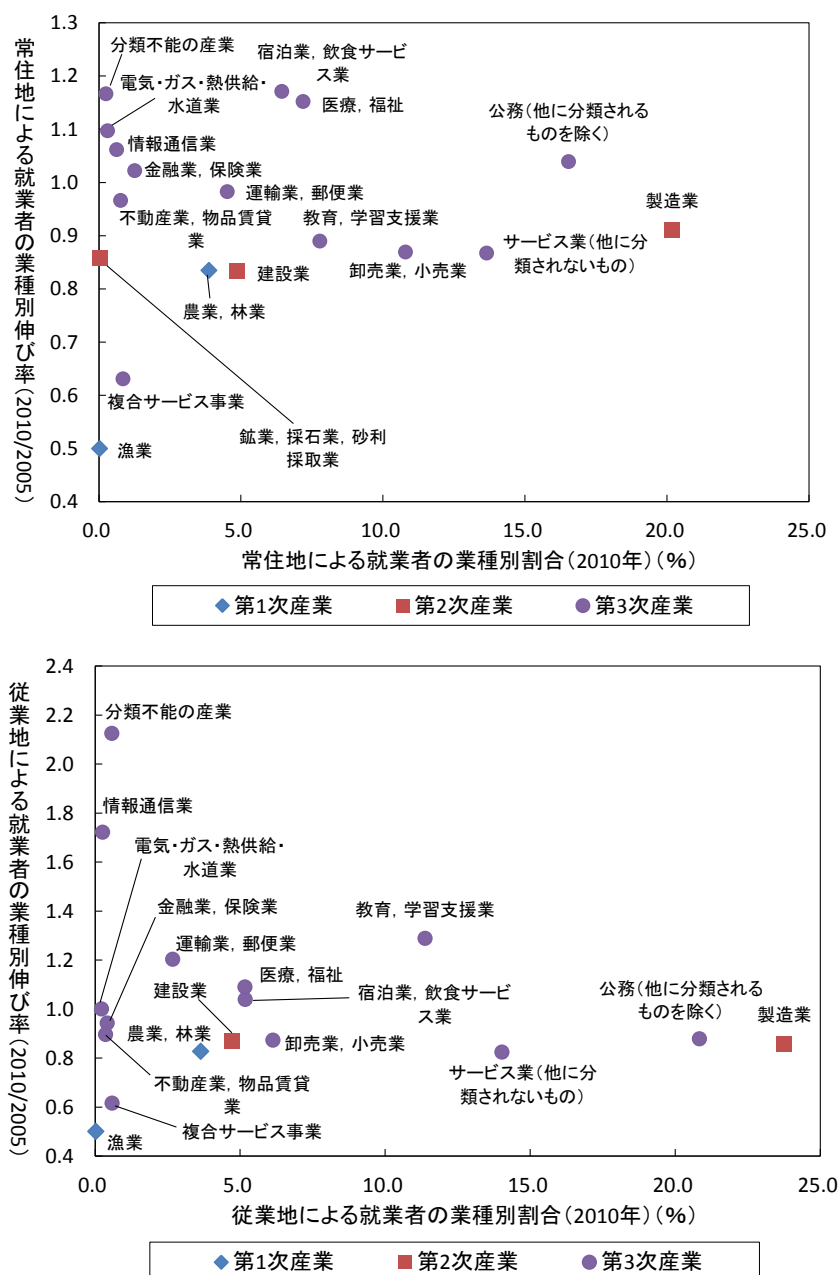


出所) 総務省「住民基本台帳に基づく人口」、「人口動態及び世帯数に関する調査」

(6) 産業別就業者数（常住地・従業地）

- 常住地または従業地による業種別就業者の割合を見ると、常住地・従業地ともに、製造業、公務（自衛隊など）の比率が高くなっている（図表 1-37）。
- 業種別就業者の伸び率を見ると、常住地では、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の伸び率が高く、従業地では分類不能の産業を除き、情報通信業、教育・学習支援業の伸び率が高くなっている（図表 1-37）。
- 産業（大分類別）就業者数では、常住地・従業地ともに、公務や生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、製造業の特化係数（対全国業種構成比）が高い（図表 1-39）。

図表 1-37 常住地または従業地による業種別就業者の伸び率と割合



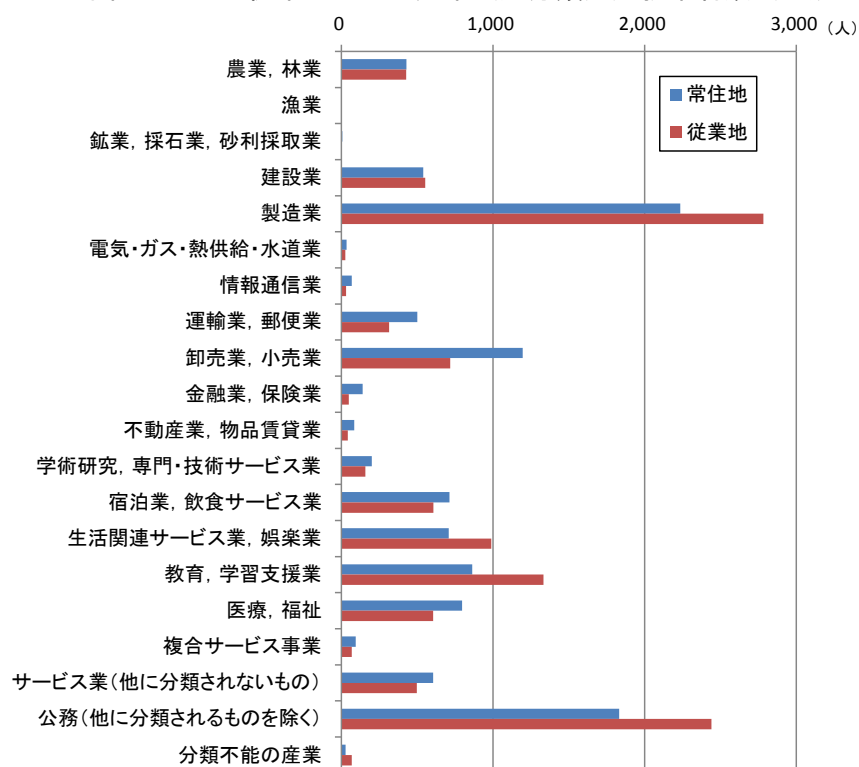
出所) 総務省「国勢調査」(平成 17 年・平成 22 年)

※2010 年の「鉱業、採石業、砂利採取業」の従業地による就業者数は該当数値なし

※常住地による就業者: 小山町に居住する就業者

従業地による就業者：小山町の事業所等に従業する就業者

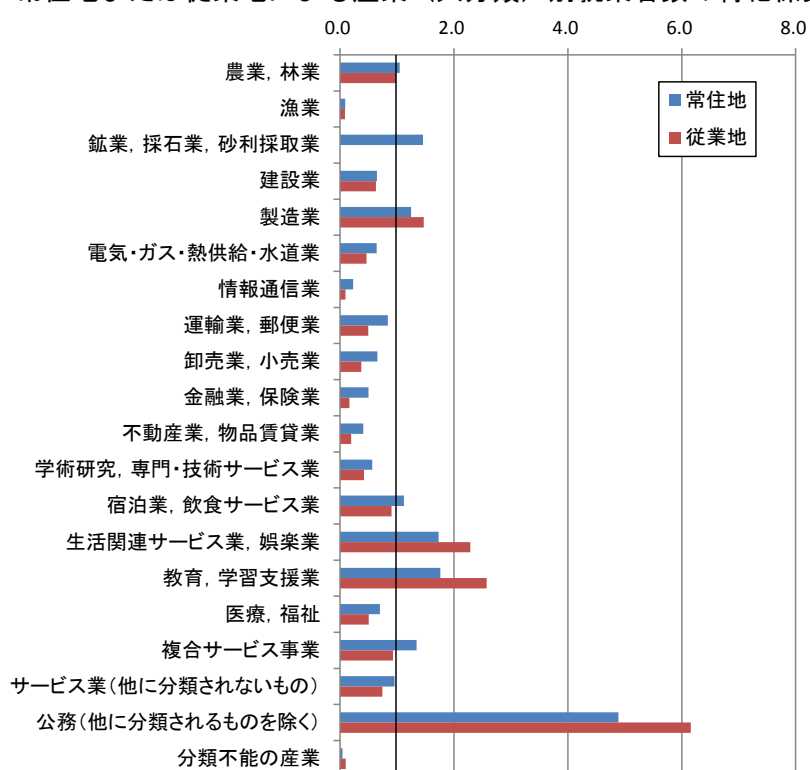
図表 1-38 常住地または従業地による産業（大分類）別就業者数（平成 22 年）



出所：総務省「国勢調査」（平成 22 年）

※「鉱業、採石業、砂利採取業」の従業地による就業者数は該当数値なし

図表 1-39 常住地または従業地による産業（大分類）別就業者数の特化係数（平成 22 年）



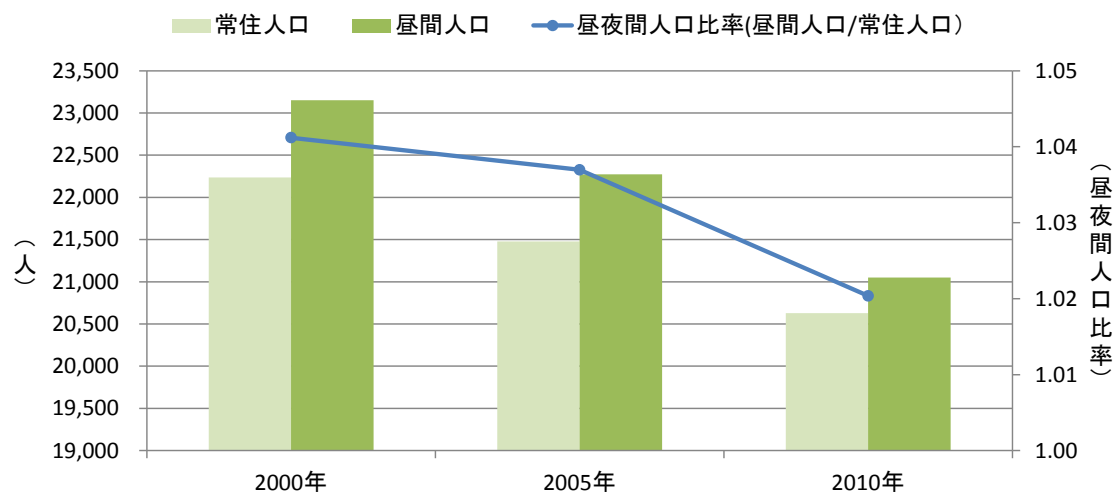
出所：総務省「国勢調査」（平成 22 年）

※「鉱業、採石業、砂利採取業」の従業地による就業者数は該当数値なし

(7) 昼夜間人口比率の推移

- 昼間人口が夜間（常住）人口を上回る（昼夜間人口比率 1 以上）中で、昼夜人口・夜間人口ともに減少傾向にある。
- 昼夜間人口比率は減少傾向にあり、特に 2005 年から 2010 年にかけて大きく減少している。

図表 1-40 昼夜間人口比率の推移

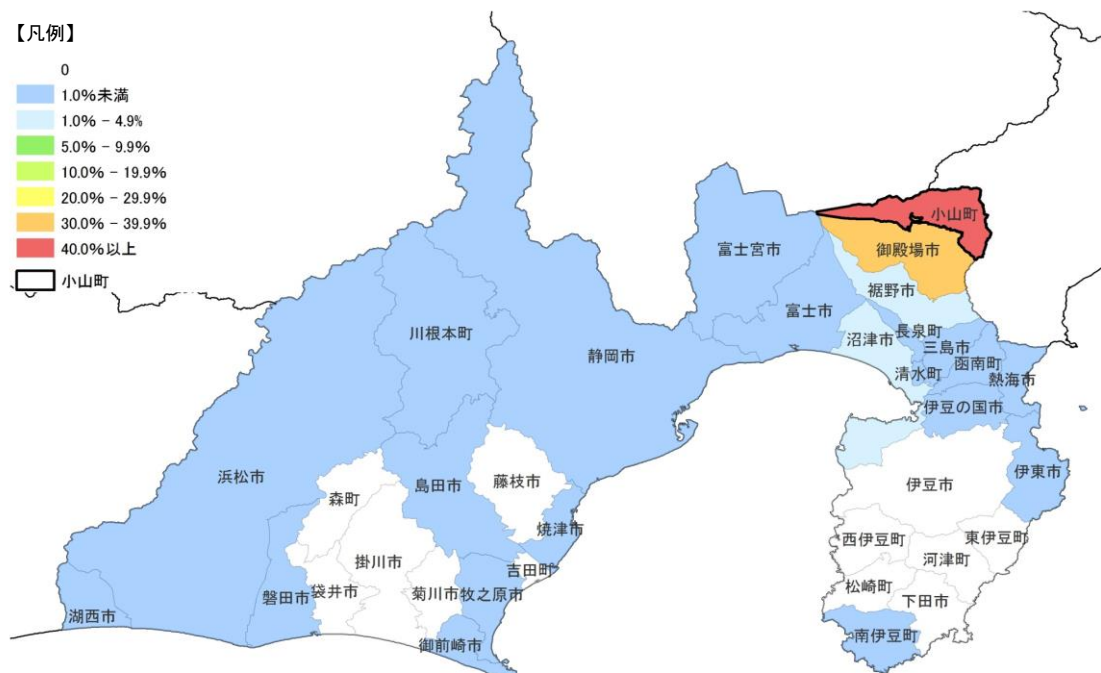


出所) 総務省「国勢調査」

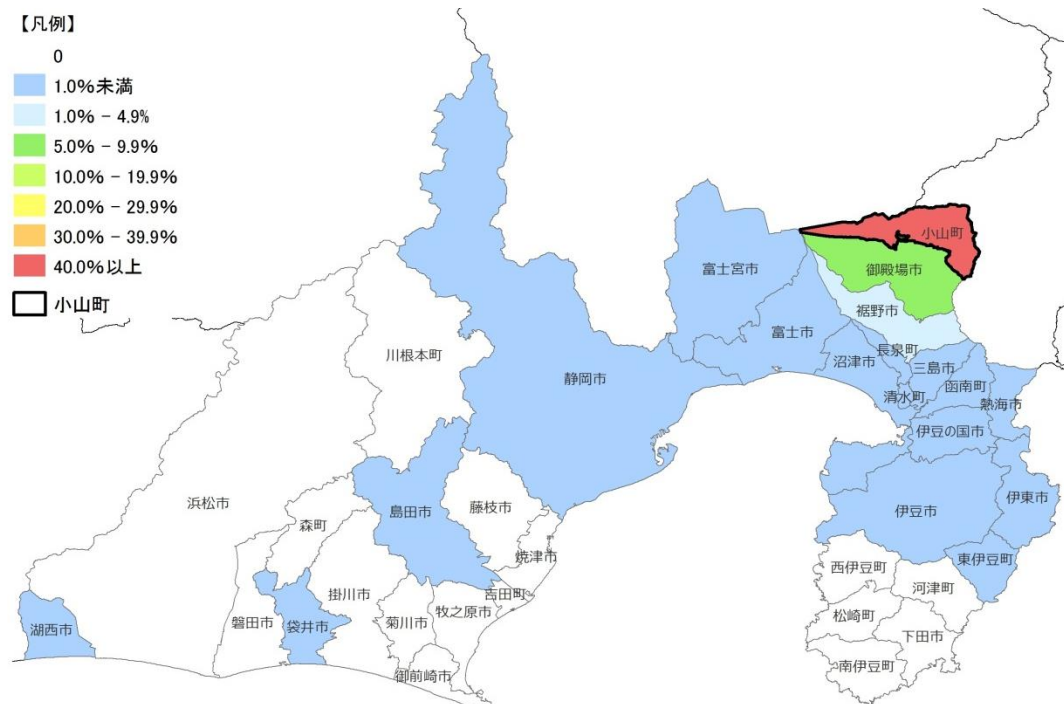
(8) 市町村別通勤・通学率

- 本町からの通勤・通学割合及び本町への通勤・通学割合を見ると、自宅外就業・通学者の約51%が本町内で通勤・通学している。県内では続いて、御殿場市、裾野市、沼津市との通勤・通学の移動割合が高い(図表 1-41～図表 1-44)。

図表 1-41 小山町からの通勤・通学割合（平成 22 年）



図表 1-42 小山町への通勤・通学割合（平成 22 年）



出所) 総務省「国勢調査」(平成 22 年)

図表 1-43 小山町からの通勤・通学割合（平成 22 年）

通勤・通学先 市町名	自宅外就業者・ 通学者数(人)	自宅外就業者・ 通学者割合	通勤・通学先 市町名	自宅外就業者・ 通学者数(人)	自宅外就業者・ 通学者割合
静岡市	24	0.22%	菊川市	0	0.00%
浜松市	2	0.02%	伊豆の国市	4	0.04%
沼津市	266	2.47%	牧之原市	1	0.01%
熱海市	11	0.10%	東伊豆町	0	0.00%
三島市	89	0.83%	河津町	0	0.00%
富士宮市	9	0.08%	南伊豆町	1	0.01%
伊東市	3	0.03%	松崎町	0	0.00%
島田市	1	0.01%	西伊豆町	0	0.00%
富士市	30	0.28%	函南町	4	0.04%
磐田市	1	0.01%	清水町	26	0.24%
焼津市	3	0.03%	長泉町	65	0.60%
掛川市	0	0.00%	小山町	5472	50.78%
藤枝市	0	0.00%	吉田町	0	0.00%
御殿場市	3314	30.75%	川根本町	1	0.01%
袋井市	0	0.00%	森町	0	0.00%
下田市	0	0.00%	県内合計	9826	91.18%
裾野市	493	4.57%	県外	923	8.57%
湖西市	5	0.05%	不詳	27	0.25%
伊豆市	0	0.00%	合計	10,776	100.00%
御前崎市	1	0.01%			

図表 1-44 小山町への通勤・通学割合（平成 22 年）

通勤・通学元 市町名	自宅外就業者・ 通学者数(人)	自宅外就業者・ 通学者割合	通勤・通学元 市町名	自宅外就業者・ 通学者数(人)	自宅外就業者・ 通学者割合
静岡市	5	0.00%	菊川市	0	0.00%
浜松市	0	0.00%	伊豆の国市	6	0.03%
沼津市	107	0.11%	牧之原市	0	0.00%
熱海市	2	0.01%	東伊豆町	1	0.02%
三島市	87	0.16%	河津町	0	0.00%
富士宮市	26	0.04%	南伊豆町	0	0.00%
伊東市	4	0.01%	松崎町	0	0.00%
島田市	1	0.00%	西伊豆町	0	0.00%
富士市	43	0.04%	函南町	14	0.08%
磐田市	0	0.00%	清水町	14	0.09%
焼津市	0	0.00%	長泉町	68	0.32%
掛川市	0	0.00%	小山町	5472	50.78%
藤枝市	0	0.00%	吉田町	0	0.00%
御殿場市	4195	8.69%	川根本町	0	0.00%
袋井市	2	0.00%	森町	0	0.00%
下田市	0	0.00%			
裾野市	330	1.19%			
湖西市	1	0.00%			
伊豆市	5	0.03%			
御前崎市	0	0.00%			

出所）総務省「国勢調査」（平成 22 年）

※「小山町への通勤・通学割合」は、各市町村の自宅外就業者・通学者数に占める小山町への通勤・通学割合を示したものであり、各市町村の合計値は 100%にならない。

2. 将来人口の推計と分析

2.1 将来人口の推計

小山町の人口の将来展望を検討するため、国の示す推計パターンとともに小山町独自の推計条件に基づく将来人口のシミュレーションを行った。

2.1.1 推計条件の設定

(1) 基準人口

基準人口は、2015年10月1日時点の国勢調査ベースでの推計人口を用いる。なお、同日を基準として国勢調査が実施されることから、下記の手順により、直近の住民基本台帳の人口を国勢調査ベースの人口に補正して推計する。

推計の結果、2015年10月1日時点の国勢調査ベースでの小山町の総人口は、19,362人と推計された。

図表 2-1 基準人口の算出方法

基準人口の算出にあたって、使用したデータは下記の通りである。

- A 国勢調査人口
(2010年10月1日現在、市町村・小学校区別、年齢(5歳階級)、男女別人口)
- B 住民基本台帳人口
(2010年10月1日現在、市町村・小学校区別、年齢(5歳階級)、男女別人口)
- C 住民基本台帳人口
(2015年7月1日現在、市町村・小学校区別、年齢(5歳階級)、男女別人口)

基準人口の算出は以下の手順で行った。

- ① A/B により、国勢調査値及び住民基本台帳値の補正率を算出する。
- ② 国勢調査値と住民基本台帳値の補正率は年によらず一定と仮定し、Cに①で算出した補正率をかけあわせ、2015年7月1日時点の国勢調査推計値を算出する。
- ③ 2015年7月1日から2015年10月1日まで、国勢調査人口が、2010年10月1日から2015年7月1日(仮定値)までと同等の変化率で推移すると仮定し、3か月分の変化率を②に乗じることで、2015年10月1日時点の国勢調査ベースでの推計値を算出する。

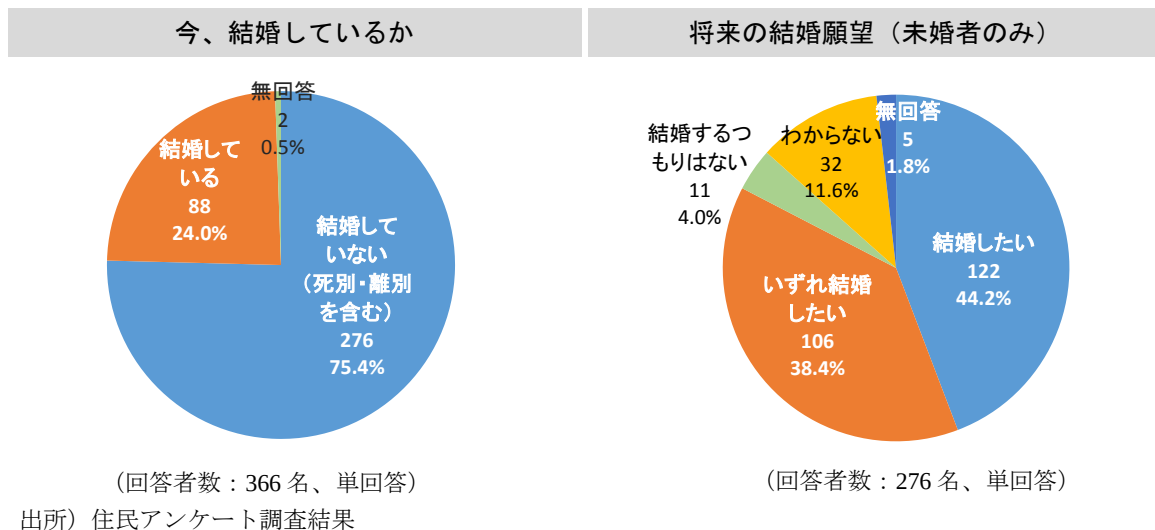
(2) 小山町民の希望出生率

小山町在住の若年層（17～34 歳）を対象として実施した「小山町総合戦略策定のための住民アンケート」調査結果より、小山町民の希望出生率を推計する。

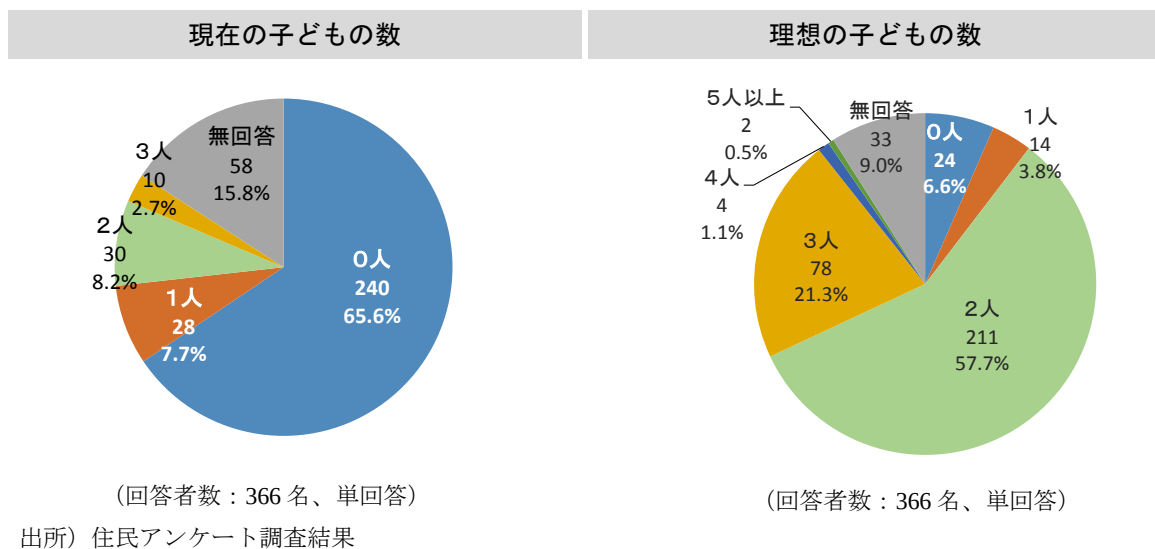
図表 2-2 アンケート調査の概要

調査名	: 小山町総合戦略策定のための住民アンケート
実施方法	: 郵送による配布・回収
実施期間	: 平成 27 年 6 月 30 日（火）発送～平成 27 年 7 月 17 日（金）締切
対象者	: 小山町在住の 17～34 歳の男女 1,200 人（男性 600 人、女性 600 人）
抽出方法	: 住民基本台帳より無作為に抽出
回収率	: 30.5%（366／1,200 票）

図表 2-3 結婚に関する希望



図表 2-4 出産に関する希望



なお、希望出生率の推計にあたっては、国の「長期ビジョン」の中で用いられている国民希望出生率の推計と同様の推計方式を用いた。

推計の結果、小山町民の希望出生率は 1.72 と推計された。

図表 2-5 小山町民希望出生率の算出方法

小山町民希望出生率の算出にあたって、使用したデータは下記の通りである。

- A 既婚者割合：24.18%
- B 既婚者の理想の子ども数：2.30 人
- C 未婚者割合：75.82%
- D 未婚者の結婚希望割合：83.76%
- E 未婚者の理想の子ども数：2.01 人
- F 離別等効果：0.938 （※）

国の国民希望出生率の推計方式に準じ、以下のとおり小山町民希望出生率を算出した。

$$\begin{aligned} & \{ (\text{既婚者の希望出生率} \text{【A} \times \text{B】}) + (\text{未婚者の希望出生率} \text{【C} \times \text{D} \times \text{E】}) \} \times \text{【F】} \\ &= \{ (24.18\% \times 2.30 \text{ 人}) + (75.82\% \times 83.76\% \times 2.01 \text{ 人}) \} \times 0.938 \\ &\div 1.72 \end{aligned}$$

※離別等効果：離別や死別などの影響を反映させるための係数

(3) 生残率、移動率、出生性比

生残率、移動率、出生性比については、国立社会保障・人口問題研究所の小山町推計値を用いることとする。

(4) 移動数

小山町では、多様な雇用機会の創出に向けた施策の一つとして「三来拠点事業」を掲げ、町内での雇用の創出や定住・移住の促進に向けた取組を行っている。三来拠点事業では、小山 PA 周辺地区、湯船原地区、足柄 SA 周辺地区の 3 地区を拠点として、新東名高速をはじめとする交通ネットワークを生かした企業誘致や産業の集積を目指している。

こうした大規模な産業振興施策は将来人口に対しても大きな影響を与えると想定されることから、三来拠点事業による移動数（転入数）の増加を推計する。

推計の結果、三来拠点事業による移動数（転入数）は 2,084 人と推計された。

図表 2-6 三来拠点事業に伴う移動数（転入数）の算出方法

三来拠点事業に伴う移動数（転入数）の算出は以下の手順で行った。

- ①各地区において想定されている開発面積に、「事業所敷地面積あたりの従業員数」を乗じることで、三来拠点事業によって新規に創出する雇用者数（A）を算出する（※1）。
- ②新規雇用者数には、小山町在住の住民からの就業や、小山町外への居住者も含まれていると考えられる。そのため、下記に示す手順により、新規雇用者のうち、小山町に新規に転入する居住者数を算出する。

新規居住者の算出にあたって、使用するデータは以下の通りである。

- A 新規雇用者数 : 2,305 人
- B 新規雇用者のうち、町外からの雇用割合 : 72.4% (※2)
- C 新規雇用者のうち、小山町への居住率 : 50.7% (※3)
- D 平均世帯人員数 : 2.46 人 (※4)

- ③上記の整理に基づき、以下の通り三来拠点事業に伴う移動数（転入数）を算出する。
(小山町に新規に居住する雇用者数【A×B×C】) × (雇用者の家族を含む人員数【D】)
= 2,305 人 × 72.4% × 50.7% × 2.46 人 ≒ 2,084 人

- ④なお、移動者の年齢については、下記の通り設定する。

- (a) 雇用者本人：小山町工場立地概要調査報告書の実績値に応じて 20～59 歳の各性・年齢階級に配分する。
- (b) 雇用者の配偶者：雇用者人口に有配偶率を乗じ、配偶者数を算出する。なお、配偶者の年齢は雇用者と同じ設定とする。
- (c) 同居児数：(a) 及び (b) で算出された女性人口に平成 22 年国勢調査（※5）の年齢階級別・平均同居児数を乗じ、同居児数を算出する。同居児の年齢は 0～19 歳の各性・年齢階級に均等配分とする。
- (d) その他の世帯人員：(a) ～ (c) のいずれにも当てはまらない増加分については、その他の世帯人員（雇用者が同居する親、兄弟等を想定）とし、20～90 歳以上の各性・年齢階級に均等配分する。

※1 原単位として使用する「事業所敷地面積あたりの従業員数」の設定にあたっては、三来拠点事業の現行計画に基づき、各地区で開発する予定の産業分類に対応する工業統計（経済産業省）や農林水産基本データ集（農林水産省）等を参照した。

※2 「小山町工場立地概要調査報告書」（平成 26 年度版）のアンケート結果より設定。

※3 現状の小山町内における通勤・通学率（図表 1-41～図表 1-44）より設定

※4 平成 22 年国勢調査における全国平均世帯人数より設定

※5 平成 22 年国勢調査「同居児に関する特別集計」

2.1.2 推計シミュレーションの概要

将来人口の推計シミュレーションは、国の示す 3 つのモデルパターンに、2.1.1 で整理した小山町民の希望出生率、移動数の推計値を採用した小山町独自の推計条件に基づく 2 つの推計パターンを合わせ、以下の 5 つの推計パターンで行う。

推計パターン①【国のモデルによる推計】

移動率が今後一定程度縮小する場合の推計（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

移動率が今後一定程度縮小する（2005～2010 年の国勢調査（実績）に基づき算出された純移動率が、2015～2020 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、2020 年以降は同水準で推移する）と仮定する。

推計パターン②【国のモデルによる推計】

合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇した場合の推計

推計パターン①と同様に移動率が縮小し、合計特殊出生率が国の示す値（2025 年に 1.80、2030 年に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の 2.07）まで上昇すると仮定する。

推計パターン③【国のモデルによる推計】

合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、社会移動がゼロとなった場合の推計

推計パターン①と同様に移動率が縮小し、合計特殊出生率が国の示す値（2025 年に 1.80、2030 年に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の 2.07）まで上昇し、かつ基準年である 2015 年以降、社会移動がゼロ（転入数と転出数が均衡）と仮定する。

推計パターン④【小山町独自の推計】

小山町民の希望出生率及び三来拠点事業による転入増加が実現した場合の推計

合計特殊出生率については、町民アンケート結果に基づく小山町民の希望出生率 1.72 が 2020 年に実現され、2030 年に人口置換水準の 2.07 まで上昇したとし、移動数については、三来拠点事業による転入増加を仮定する。

推計パターン⑤【小山町独自の推計】

小山町民の希望出生率及び三来拠点事業による転入増加が実現し、定住・移住施策への取組により、社会移動がゼロとなった場合の推計

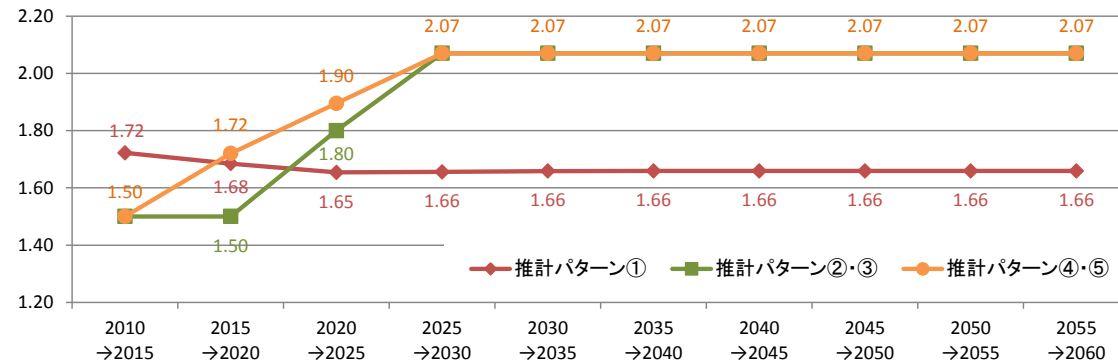
合計特殊出生率については、町民アンケート結果に基づく小山町民の希望出生率 1.72 が 2020 年に実現され、2030 年に人口置換水準の 2.07 まで上昇したとし、移動数については三来拠点事業による転入増加を仮定する。さらに、定住・移住施策への継続的な取組により、2020 年以降の社会移動がゼロ（転入数と転出数が均衡）と仮定する。

各推計パターンの推計条件の設定については、図表 2-7 に示す通りである。

図表 2-7 推計パターンごとの推計条件の設定

推計パターン	推計パターン①	推計パターン②	推計パターン③	推計パターン④	推計パターン⑤
	移動率が今後一定程度縮小する	合計特殊出生率が国の示す人口置換水準まで上昇	合計特殊出生率が国の示す人口置換水準まで上昇し、社会移動が均衡	小山町民の希望出生率を実現し、三来拠点事業によって転入が増加	小山町民の希望出生率を実現し、三来拠点事業によって転入が増加、社会移動が均衡
推計年次	2015 年(平成 27 年)～2060 年(平成 72 年) 基準年から 5 年ごとに推計する。				
基準人口	図表 2-1 に示す手順により算出した 2015 年 10 月 1 日時点の国勢調査人口(推計値)を基準とする。				
生残率	国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を採用する。				
移動率	国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を採用する。 (2015～2025 年までに現在の移動率が定率で 0.5 倍に縮小)		基準年(2015 年)より社会移動が均衡すると設定する。 (2015 年以降、移動率は 0%)	国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を採用する。 (2015～2025 年までに現在の純移動率が 0.5 倍に縮小)	2020 年までに社会移動が均衡すると設定する。(2015 年は社人研の仮定値を採用。2020 年以降、移動率は 0%)
移動数	上乗せ等の設定は行わない。			三来拠点事業による転入増加数として、事業が進捗する 2020～2025 年にかけて、2,084 人を上乗せする。	
合計特殊出生率	国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を採用する。	2025 年に 1.80、2030 年に 2.07 まで上昇し、その後は変化しないものとして設定する。		町民アンケート結果に基づき、将来の出生率として 2020 年に 1.72、2030 年に人口置換水準である 2.07 を設定する。2020～2030 年までは、2020 年 1.72 を基準に 2030 年 2.07 までを線形補間する。2030 年以降は変化しないものとして設定する。	
出生性比	国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を採用する。				

図表 2-8 各推計パターンに用いた合計特殊出生率の仮定値

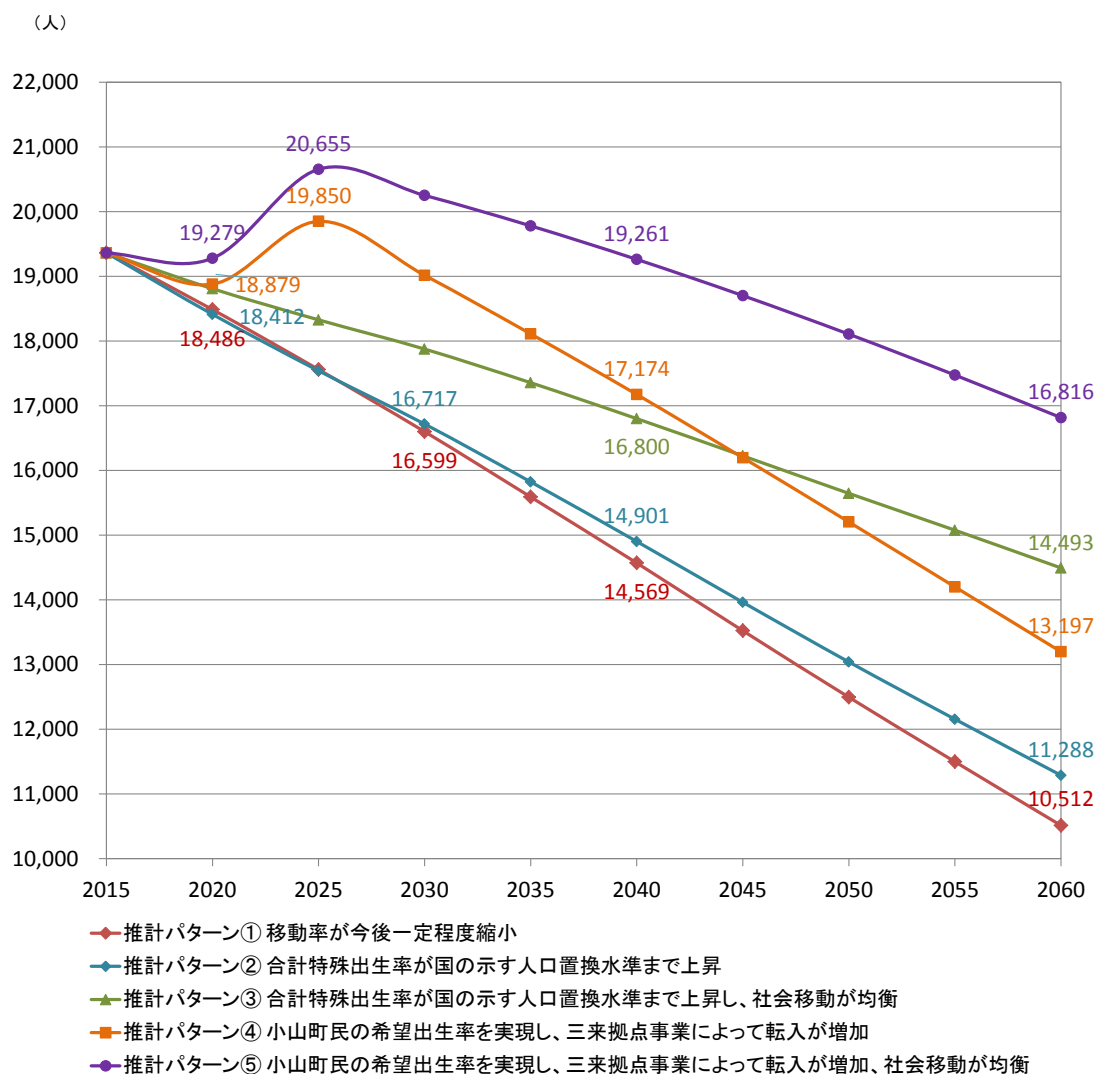


2.1.3 推計結果の概要

国のモデルに基づく推計パターン①～②では、2060年時点の人口は2015年の6割弱程度まで減少する見込みとなっている。小山町民の希望出生率の達成と三来拠点事業による転入効果を見込む推計パターン④では、2060年時点で13,000人程度の人口維持を見込むものの、人口の減少傾向には歯止めがかかっていない。

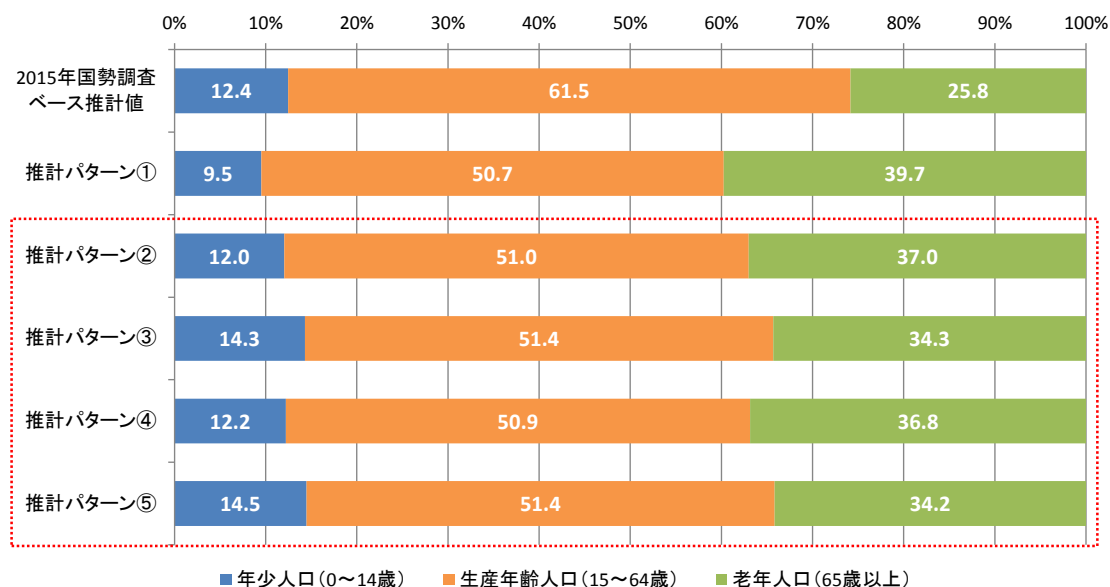
社会移動が均衡すると仮定した推計パターン③及び⑤では、一定程度人口減少が抑制されており、三来拠点事業や定住・移住施策による効果を見込む推計パターン⑤では、2060年時点で17,000人程度の人口を維持する推計結果となった。

図表 2-9 将来人口の推計結果



2060 年時点での推計人口を年齢 3 区分別にみると、いずれの推計パターンにおいても、65 歳以上の老年人口の占める割合が上昇し、高齢化が進行することが推察される。合計特殊出生率が上昇すると想定した推計パターン②～⑤では、2015 年時点と同等の年少人口割合を維持される。

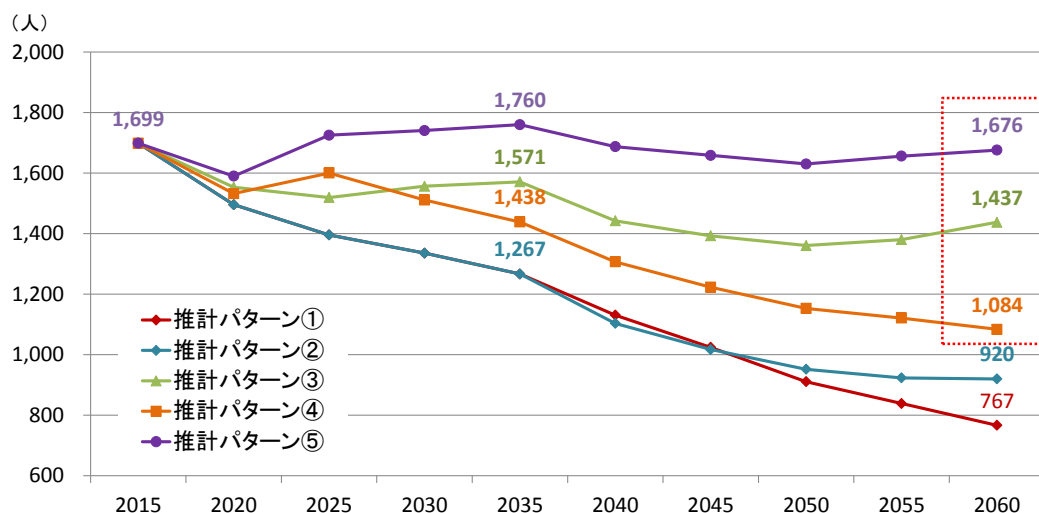
図表 2-10 将来人口の推計結果（年齢 3 区分別人口比率）



出生数に影響を与える若年層（20～39 歳）の女性人口についてみると、町民の希望出生率が実現され、社会移動が均衡すると想定した推計パターン③や⑤では、若年の女性人口の減少が下げ止まると推計された。推計パターン⑤では 2060 年においても、2015 年と同等の規模を維持する見込みとなっている。一方、社会移動が均衡しない推計パターン④では、若年層の女性人口の減少傾向には歯止めがかからない。

人口の維持や人口構造のアンバランスの解消に向けては、合計特殊出生率の向上とともに、社会減の抑制に向けた定住・移住の促進が重要であると考えられる。

図表 2-11 将来人口の推計結果（20～39 歳女性人口）



2.2 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少と高齢化の進展は、町内の産業・雇用や社会保障、町民生活等に様々な影響を及ぼすと考えられる。本節では、合計特殊出生率がほぼ横ばいで推移し、最も現状の趨勢に近いと考えられる推計パターン①（国立社会保障・人口問題研究所準拠推計）を前提とし、人口の変化が小山町の将来に与える影響について考察を行う。

図表 2-12 推計パターン①による推計結果

	人口(人)				構成比		
	合計	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2010年	20,628	2,830	13,180	4,618	13.7%	63.9%	22.4%
2015年	19,362	2,404	11,907	4,987	12.4%	61.5%	25.8%
2020年	18,486	2,212	10,910	5,364	12.0%	59.0%	29.0%
2025年	17,559	1,897	10,221	5,442	10.8%	58.2%	31.0%
2030年	16,599	1,733	9,556	5,309	10.4%	57.6%	32.0%
2035年	15,589	1,578	8,775	5,236	10.1%	56.3%	33.6%
2040年	14,569	1,464	7,875	5,229	10.1%	54.1%	35.9%
2045年	13,522	1,367	7,030	5,125	10.1%	52.0%	37.9%
2050年	12,494	1,245	6,424	4,825	10.0%	51.4%	38.6%
2055年	11,497	1,119	5,808	4,569	9.7%	50.5%	39.7%
2060年	10,512	1,001	5,333	4,177	9.5%	50.7%	39.7%

※ 2010年は総務省「国勢調査」に基づく実績値。

2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計結果による。

なお、構成比は四捨五入の関係で合計が100.0%にならないことがある。

(1) 地域の産業・雇用への影響

人口減少と高齢化が進行すると、町内の産業を支える担い手の確保が難しくなり、将来的にサービスそのものが維持できなくなる可能性がある。特に介護・福祉サービスにおいては、高齢化に伴って需要が増大する一方、生産年齢人口の減少によって労働力が不足するなど、サービスの需給間に大きなギャップが生じることが懸念される。

また、人口減少に伴って町民の消費支出額が減少すると、町内の経済活動の衰退や雇用機会の損失につながるおそれがある。雇用の場を求める生産年齢人口が町外へと転出し、一層の人口減少が進むというような、人口減少の“負のスパイラル”に陥る可能性もある。

新東名高速道路へのICの設置をはじめとする交通ネットワークの整備を追い風とし、企業誘致や産業拠点の整備など、町内での雇用を創出していくための施策が期待される。

(2) 社会保障への影響

高齢化の進行により、社会保障に係る財政支出の増大や、高齢者を支える生産年齢人口の負担が増大することが懸念される。

推計パターン①では、2060年における65歳以上人口の割合が、2010年と比較して約1.8倍に増加する一方、15～64歳人口の割合は、約0.8倍に縮小すると見込まれている。2010時点では、高齢者1人あたり2.9人の生産年齢人口に対して、2060年には高齢者1人あたりの生産年齢人口は1.3人まで減少する見込みとなっている。

本町では、静岡県全体よりも早い速度で高齢化が進行すると見込まれており、人口減少に対応した社会保障関連施策を検討することが求められる。

図表 2-13 小山町・静岡県の生産年齢人口・老年人口

	小山町(人)			静岡県(千人)		
	15～64歳 (A)	65歳以上 (B)	A/B	15～64歳 (A)	65歳以上 (B)	A/B
2010年	13,180	4,618	2.9	2,340	892	2.6
2060年	5,333	4,177	1.3	1,221	920	1.3
増減	-7,847	-441	-1.6	-1,119	28	-1.3

出所) 小山町：推計パターン①による推計結果

静岡県：「静岡県長期人口ビジョン素案」

(3) 子育て・教育環境への影響

年少人口の減少は、保育所や小学校等の子育て・教育関連施設のあり方にも影響を及ぼす。仮に、小学校が統廃合された場合には、徒歩での通学が難しい児童生徒が増加したり、よりよい子育て・教育環境を求め、子育て世帯が町外に流出するおそれもある。

人口減少への対策とともに、子育て・教育関連サービスを充実させることで、安心して出産・子育てができるまちづくりを進めていく必要がある。

(4) 行政サービス・財政状況への影響

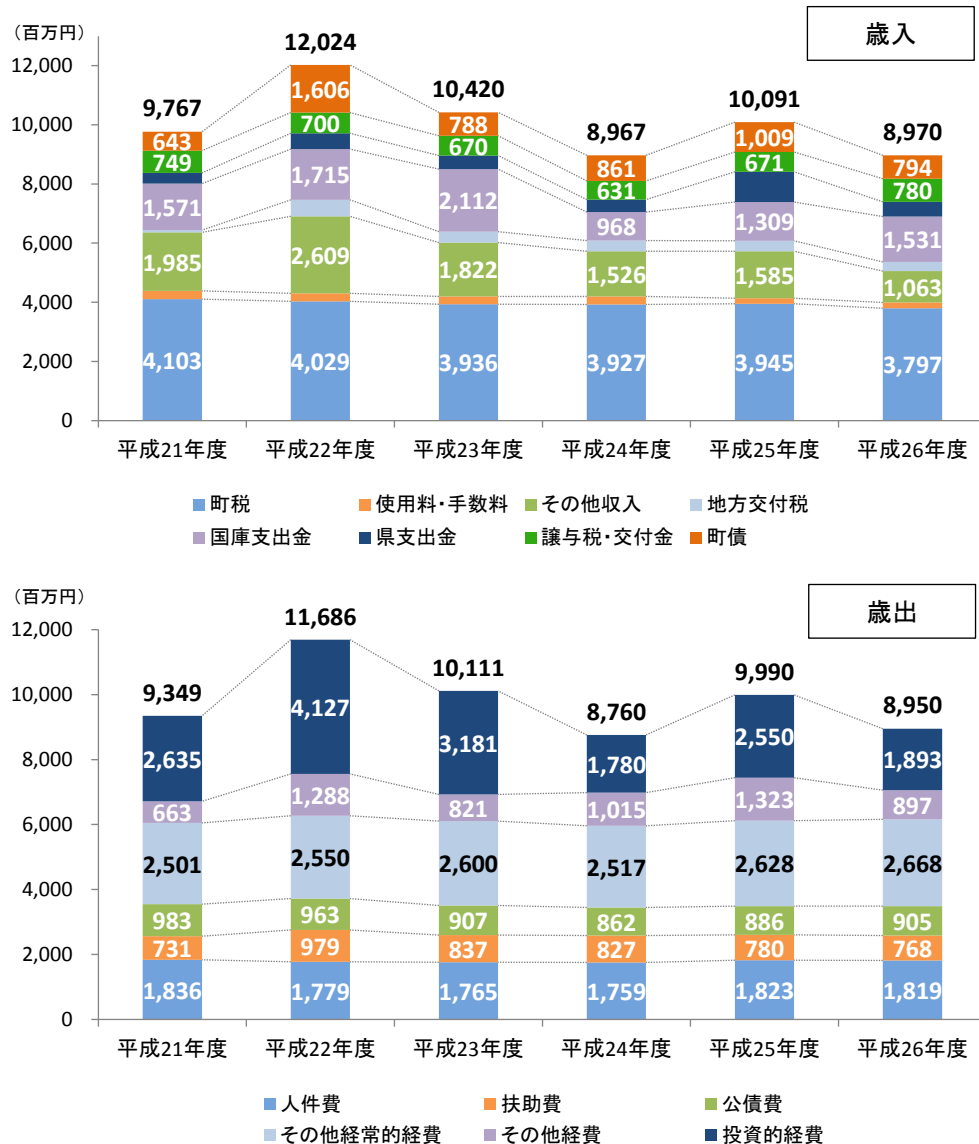
本町の歳入の内訳を見ると、平成21年度から平成25年度までの歳入総額は、若干の増減があるものの概ね90～100億円程度で推移しており、そのうち4割程度を町税が占めている。

今後、生産年齢人口の減少に伴い、町税をはじめとする税収額が減少すると見込まれ、財源の確保が課題となるおそれがある。

一方、歳出の内訳を見ると、歳入と同様総額は90～100億円程度で推移している。支出が制度的に義務付けられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）やその他の経費は概ね横ばいで推移している一方で、投資的経費は年度によって増減が大きくなっている。

今後、公共施設の老朽化に伴う建設事業費等の投資的経費や、高齢化の進展による医療・介護関連支出の増大が見込まれることから、将来的に持続可能な財政基盤の確立が求められる。

図表 2-14 小山町の一般会計（歳入・歳出）



出所) 小山町「小山町中期財政計画」

3. 目指すべき将来の方向及び人口の将来展望

3.1 人口減少の克服に向けた現状と課題

(1) 自然減

1) 総人口の減少、高齢化の進行

本町の総人口は、1960年の約29,000人をピークに、1980年に約23,200人、2000年に約22,200人、さらに2015年10月1日現在では約19,400人と、減少傾向が続いている。総人口が減少する中で、高齢者の人口は増加する傾向にあり、今後さらなる高齢化の進展が懸念される。

高齢化の進行に伴い、医療や介護・福祉関連サービスへの需要が増大することが想定され、町内においていかにサービスの担い手を育成・確保していくかが重要な課題となる。

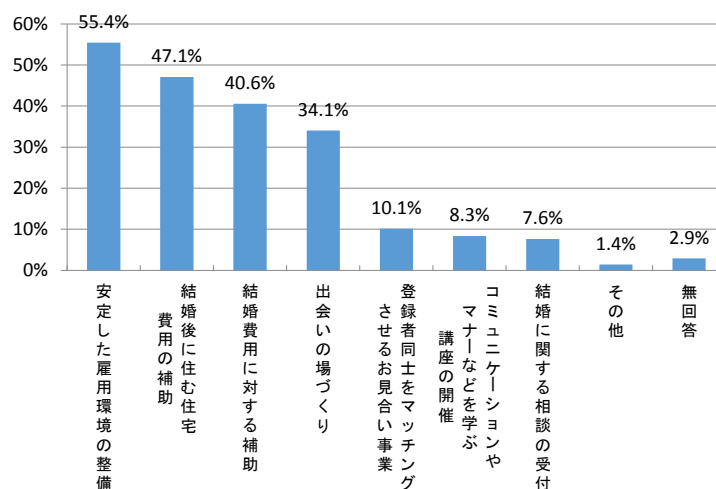
高齢者を含め、様々な世代の町民が元気に安心して暮らすことのできる環境を整備するためには、高齢者が自立していきいきと暮らすための施策や、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進することが求められる。

2) 少子化の進行

本町の年少人口は、総人口と同様に減少する傾向にある。2015年時点で総人口に占める年少人口の割合は12.4%となっており、ピーク時の21.8%（1985年）に対し、9.4ポイントの減少となっている。平均初婚年齢が上昇し未婚・晩婚化が進む中で、合計特殊出生率は減少傾向にあったが、2008年から2012年の期間における合計特殊出生率は1.50と、前期に比べ0.11ポイント増加した。

一方、小山町在住の若年層（17～34歳）を対象としたアンケート調査によれば、町民の希望出生率は1.72と推計されている。今後、人口減少に歯止めをかけるためには、結婚を後押しするための施策や、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援施策に取り組み、若年層の結婚・出産・子育てに関する希望に応えることが求められる。

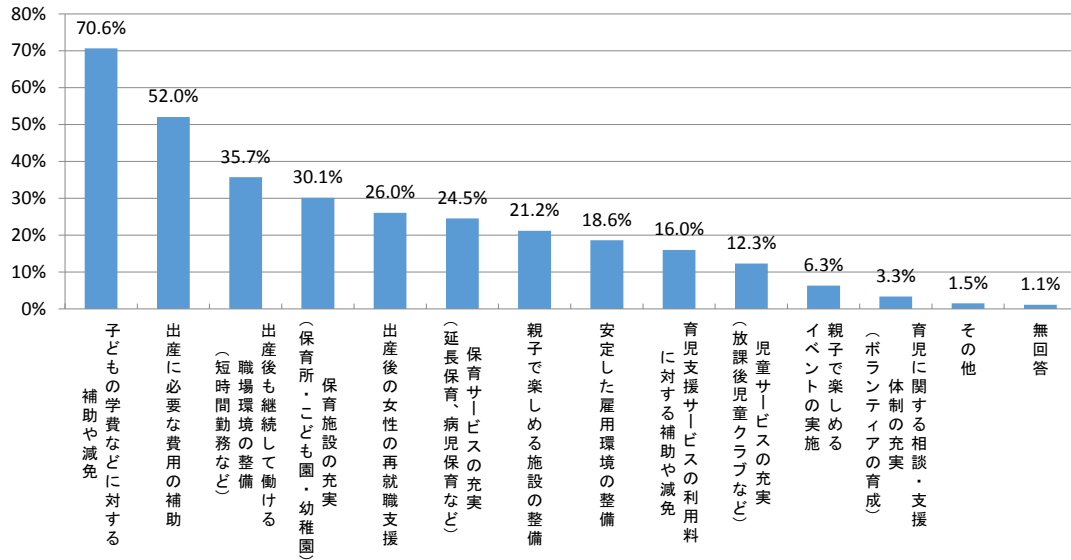
図表 3-1 結婚を後押しするために必要な支援



(回答者数：276名、複数回答)

出所) 住民アンケート調査結果

図表 3-2 理想的な子どもの数を実現するために、期待する支援



（回答者数：269 名、複数回答）

出所）住民アンケート調査結果

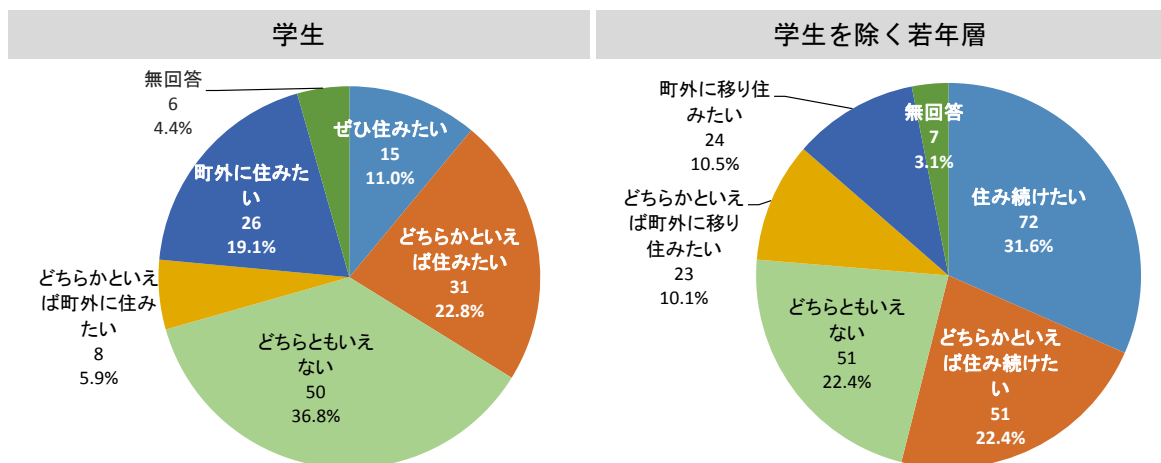
(2) 社会減

1) 若年層の人口流出

社会移動の状況を見ると、転出が転入を上回る転出超の傾向が続いている。本町には自衛隊関連施設が立地しており、社会移動については自衛隊に関連した移動による影響が大きい。その中でも、進学・就職期にある若年層（20～24 歳）の転出超過数は、他の年代に比べて大きくなっている。

大学等の教育機関が立地していない本町では、こうした進学・就職期にある若年層（主に学生）の町外への流出に歯止めをかけることが難しい。そのため、小山町内で住み・働くことができるような雇用の場の創出や、一度町外に転出した若年層が「再び戻ってきたい」と思えるようなまちづくりを進めていくことが必要である。

図表 3-3 小山町への定住意向



（回答者数：136 名、単回答）

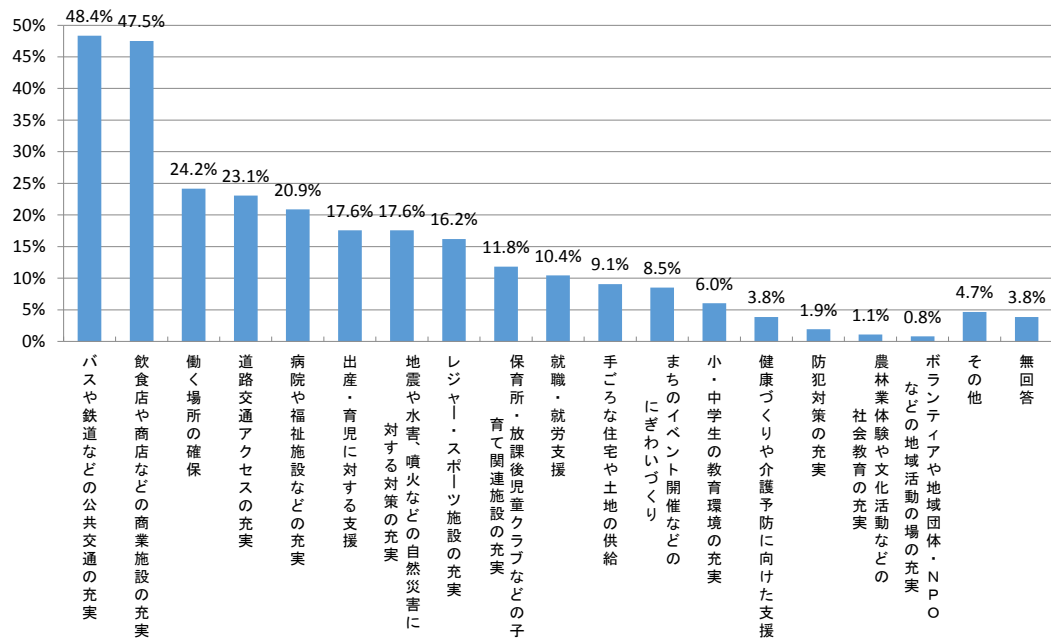
（回答者数：228 名、単回答）

出所）住民アンケート調査結果

2) 定住・移住の促進

また、住民アンケート調査の結果によれば、小山町に住み続けるために期待するまちづくりや支援としては、公共交通や商業施設等の生活利便性の向上への期待が最も高い。今後、居住環境の整備に取り組むことで、住みやすく魅力的なまちを実現し、町外への人口流出を抑制するとともに、町外からの移住を促進することが期待される。

図表 3-4 小山町に住み続ける場合に必要なまちづくりや支援



(回答者数：364名、複数回答)

出所) 住民アンケート調査結果

3.2 目指すべき将来の方向

人口減少及び少子・高齢化が進行し続けた場合、地域の産業・経済活動の衰退や、生活サービスそのものの維持が危ぶまれるなど、町民生活に多大な影響が現れることが想定される。

こうした人口減少による負の影響をできるだけ少なくするため、人口減少の要因となる自然減と社会減の両面から、対策を検討・実施することが重要である。

(1) 自然減への対応

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、出生数の増加を図る
- 年少人口・生産年齢人口・老年人口のアンバランスを解消する

〔将来の方向〕

結婚のきっかけとなる出会いの場の創出や、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、地域との連携による子育てのしやすい地域づくりに取り組むことで、合計特殊出生率を現在の 1.50 から段階的に上昇させ、国が示す人口置換水準である 2.07 を達成する。

・ 合計特殊出生率：2015 年 1.50 ⇒ 2020 年に 1.72（小山町民の希望出生率）を達成、
⇒ 2030 年に 2.07（国が示す人口置換水準）を達成

(2) 社会減への対応

- 町内で住み・働くことができるような雇用の場の創出を図る
- 居住環境を整備することで、町内人口の定住や小山町出身者の U ターン、町外からの移住を促進する

〔将来の方向〕

三来拠点事業の推進や観光産業等の強化を通じ、町内に多様な雇用機会を創出する。

また、高齢者をはじめとする様々な世代が元気に安心して暮らせるよう、居住環境の整備を進める。町外に対しては、小山町での暮らしに関する情報提供や移住者を対象とする支援制度を整備する。

三来拠点事業による企業誘致等を起爆剤として、多面的に町内への移住・定住の促進施策に取り組むことで、転出超過傾向にある人口移動（転入・転出）を均衡させる。

・ 三来拠点事業による人口増加：事業に伴う町内への転入数 2,084 人
・ 転出超過数：2015 年 △218 人 ⇒ 2020 年 0 人（転入・転出が均衡）

3.3 人口の将来展望

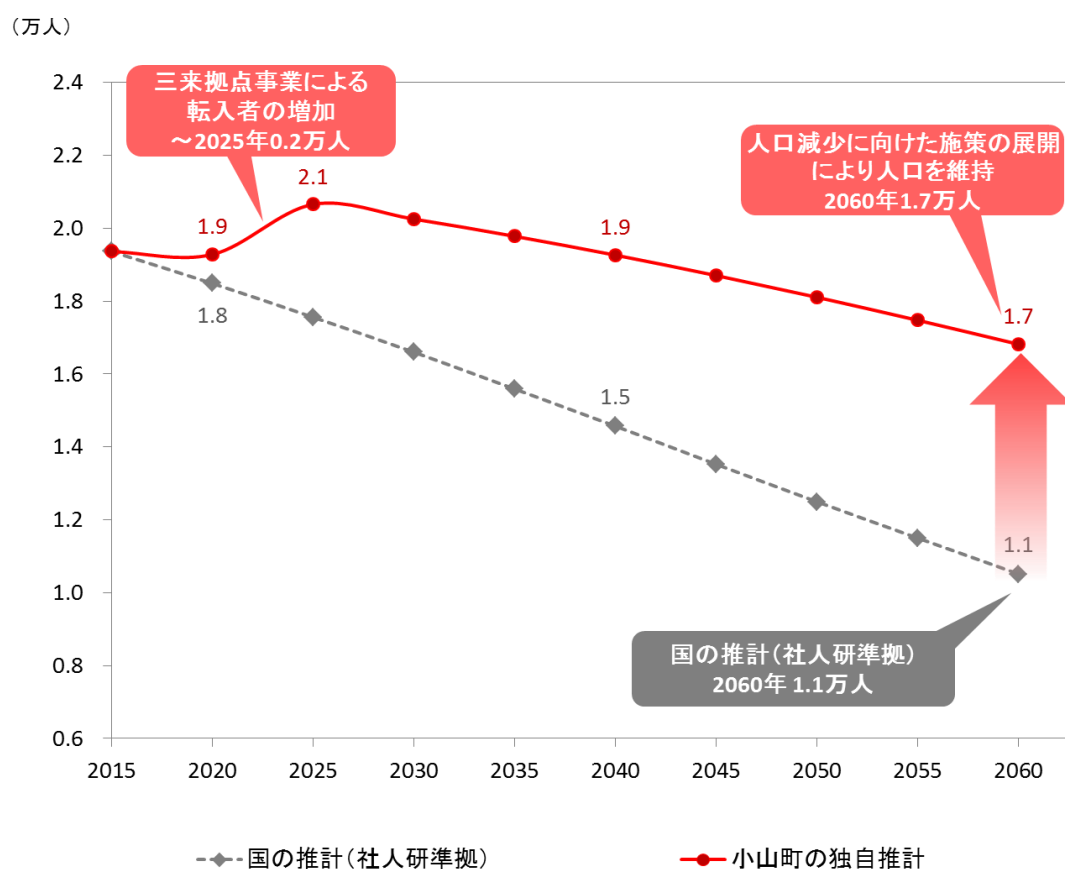
これまでの検討を踏まえ、小山町が目指すべき 2060 年の目標人口を展望する。

5 つの推計パターンに基づく試算の結果、2060 年時点の人口は約 1.1～1.7 万人程度と推計された。出生率や人口移動がほぼ現在と同等の水準で推移すると想定した〔推計パターン①〕では、本町の人口は 1.1 万人程度まで減少するものと見込まれ、2.2 で考察した通り、人口減少によって町民生活に大きな影響が及ぶことが想定される。

一方、3.2 で示す「目指すべき将来の方向」を実現した場合の〔推計パターン⑤〕では、2060 年時点で 1.7 万人程度の人口を維持することができると想定される。また、若年層の女性人口も現在と同等の規模を維持すると推計されており、人口の減少傾向は続くものの、そのペースは緩やかになると考えられる。若い世代の結婚・出産・子育てへの希望に応え、三来拠点事業をはじめとする多面的な人口減少対策に取り組むことにより、人口減少の“負のスパイラル”を回避できる可能性がある。

以上の検討をふまえ、本町では「目指すべき将来の方向」を実現した場合の〔推計パターン⑤〕で試算した、**1.7 万人を 2060 年の目標人口として設定する**。

図表 3-5 小山町の人口の将来展望



本町の人口の構成は図表 3-6 のように推移すると見込まれる。

年齢 3 区分別の構成比を見ると、年少人口（0～14 歳）は 2025 年頃から、生産年齢人口（15～64 歳）は 2050 年から安定的に推移すると見込まれる。

また、1.7 万人の目標の達成により、高齢化に一定の歯止めがかかるものと推察される。

図表 3-6 年齢 3 区分別人口・構成比の推計結果

